

# 2025年度決算（案）について

日本生命保険相互会社（社長：朝日智司、以下「当社」）の2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）の決算（案）をお知らせいたします。

## <目次>

### I. 2025年度決算（案）の概要

1. 主要業績	・・・1
2. 2025年度の一般勘定資産の運用状況	・・・3
3. 資産運用の実績（一般勘定）	・・・5
(1) 資産の構成	
(2) 資産の増減	
(3) 資産運用収益	
(4) 資産運用費用	
(5) 資産運用に係わる諸効率	
(6) 売買目的有価証券の評価損益	
(7) 有価証券の時価情報	
(8) 金銭の信託の時価情報	
4. 2025年度決算（案）に基づく社員配当金について	・・・10
5. 貸借対照表	・・・19
6. 損益計算書	・・・34
7. 基金等変動計算書	・・・36
8. 経常利益等の明細（基礎利益）	・・・38
9. 剰余金処分案	・・・39
10. 保険業法に基づく債権の状況	・・・40
11. 貸倒引当金の明細	・・・41
12. 2025年度特別勘定の状況	・・・42
13. 保険会社及びその子会社等の状況	・・・44

### II. 2025年度決算（案）補足資料



2026年5月26日  
日本生命保険相互会社

# I. 2025年度決算（案）の概要

当社では、来る7月2日開催の第79回定時総代会において、2025年度の決算（案）を付議します。その概要は次のとおりです。

## 1. 主要業績

### (1) 年換算保険料

#### ・保有契約

(単位：億円、%)

区分	2024年度末		2025年度末	
	前年度末比		前年度末比	
個人保険	26,758	99.8	26,861	100.4
個人年金保険	10,270	96.9	10,050	97.9
合計	37,028	99.0	36,912	99.7
うち医療保障・生前給付保障等	6,797	100.2	6,882	101.2

#### ・新契約

(単位：億円、%)

区分	2024年度		2025年度	
	前年度比		前年度比	
個人保険	2,139	90.7	2,505	117.1
個人年金保険	199	87.7	224	112.4
合計	2,339	90.4	2,729	116.7
うち医療保障・生前給付保障等	418	108.6	465	111.3

- (注) 1. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。  
 2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。  
 3. 新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値です。

### (2) 保有契約高及び新契約高

#### ・保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2024年度末				2025年度末			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比	
個人保険	30,336	98.7	1,138,901	95.0	30,156	99.4	1,090,218	95.7
個人年金保険	3,998	97.8	234,886	96.4	3,923	98.1	228,165	97.1
団体保険	—	—	963,430	99.5	—	—	955,939	99.2
団体年金保険	—	—	137,865	98.5	—	—	136,719	99.2

- (注) 1. 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
 2. 団体年金保険の金額については、責任準備金の金額です。

#### ・新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2024年度						2025年度					
	件数		金額				件数		金額			
	前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	3,674	109.6	21,100	46.5	42,781	△21,680	3,475	94.6	33,265	157.7	50,529	△17,263
個人年金保険	129	106.9	5,653	90.8	6,069	△415	190	146.6	6,218	110.0	6,570	△351
団体保険	—	—	1,305	21.4	1,305		—	—	3,701	283.6	3,701	
団体年金保険	—	—	2	201.0	2		—	—	0	17.7	0	

- (注) 1. 新契約は保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。  
 2. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。  
 3. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。  
 4. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

## (3) 主要収支項目

(単位：億円、%)

区分	2024年度		2025年度	
		前年度比		前年度比
保険料等収入	47,946	90.5	54,023	112.7
資産運用収益	22,163	100.0	32,852	148.2
保険金等支払金	44,541	102.3	52,975	118.9
資産運用費用	9,140	131.1	21,988	240.6
経常利益	4,926	75.3	1,555	31.6

## (4) 剰余金処分案

(単位：億円、%)

区分	2024年度		2025年度	
		前年度比		前年度比
当期末処分剰余金	4,687	92.0	5,677	121.1
社員配当準備金繰入額	2,916	110.3	3,732	128.0
差引純剰余金	1,796	72.7	2,060	114.7

## (5) 総資産

(単位：億円、%)

区分	2024年度末		2025年度末	
		前年度末比		前年度末比
総資産	816,154	97.7	858,318	105.2

## 2. 2025年度の一般勘定資産の運用状況

### (1) 運用環境

2025年度は、米国の関税政策や中東情勢の悪化によって、株安になる局面もありましたが、年度を通じて関税政策の不透明感の後退やAI需要の高まり等により内外株式は堅調に推移しました。米国金利は利下げに伴い低下基調で推移しましたが、年度末にかけてはインフレ懸念により急上昇し、おおむね横ばいとなる一方、国内ではインフレ懸念の高まり等を背景に金利が上昇しました。そのような中で為替は、円が売られる展開が継続し、円安基調で推移しました。

- 日経平均株価は、35,600円台で始まった後、一時調整する局面はあったものの、関税政策の警戒感の後退、AI需要期待や、高市政権の発足と衆議院選挙での圧勝に伴う積極財政期待等を背景に、最高値を更新する等、年度を通じておおむね右肩上がり推移しました。その結果、3月末は51,063円となりました。
- 10年国債利回りは、1.5%台で始まった後、高市政権の誕生によって拡張的な財政運営が意識されたことに加え、基調的な円安の継続や原油高によるインフレ懸念の高まりから下期にかけて金利は急上昇し、3月末は2.36%となりました。
- 円/ドルレートは、149円台で始まった後、ドルへの信認低下を受け、一時円高が進行したものの、その後は関税政策の不透明感の後退、高市政権発足後の日銀の利上げ期待の後退や、中東情勢の悪化に伴う原油高等が円安圧力となり、最終的に3月末は159円88銭となりました。  
円/ユーロレートは、162円台で始まった後、ドル離れの受け皿としてユーロが機能していたことや、円が基調的に弱含んでいたことから年度を通じてユーロ高で推移し、3月末は183円41銭となりました。

### (2) 運用の概況

2025年度末の一般勘定資産残高は、2024年度末から4兆2,377億円増加し、84兆7,082億円（前年度末比+5.3%増）となりました。

運用にあたっては、円建の安定した収益が期待できる公社債等を中核に据えました。また、中長期的な収益向上の観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しました。

- ・ 公社債は、円金利資産内の優位性を勘案しつつ、金利上昇の機会を捉え投資を行いました。
- ・ 貸付金は、与信リスクを的確に見極め、安全性・安定性の高い優良案件への貸出に努めました。
- ・ 国内株式は、中長期的な観点から企業の収益性や配当等の状況に着目しつつ銘柄入替を実施し、ポートフォリオの収益力向上に努めました。
- ・ 外国証券は、外貨建公社債について、為替動向を踏まえ投資を行いました。また、為替ヘッジ付きの公社債について、円金利資産内の優位性を勘案した投資を行いました。

### (3) 運用収支の状況

資産運用収益は、利息及び配当金等収入が増加したこと等から、3兆1,925億円と前年同期より増加しました。（2024年度2兆2,163億円）

資産運用費用は、有価証券売却損が増加したこと等から、2兆1,988億円と前年同期より増加しました。（2024年度9,003億円）

その結果、資産運用収支は、前年同期比3,222億円減少し、9,936億円となりました。

#### (4) 資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクであり、市場リスク・信用リスク・不動産投資リスクに分類されます。生命保険は長期にわたる契約であるため、資産運用においても負債特性を踏まえた長期的な観点からのリスク管理が必要です。このため、中長期的な運用成果を重視したリスク・リターン分析等を通じて、効率的なポートフォリオ管理に努めています。

当社では、「リスク管理統括部」の中に資産運用リスクを統合管理する「運用リスク管理室」を設け、リスク管理体制の整備・高度化を通じ、収益の安定化を図りつつ、損失を許容される範囲内に収めるよう努めています。

##### a. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制する観点から、必要に応じて資産ごとおよび運用目的ごとに運用限度枠を設定のうえ、モニタリングを実施し、リスク分散に留意したポートフォリオの構築に努めています。また、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、市場バリュー・アット・リスクを合理的に算出し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っています。

##### b. 信用リスク管理

信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査等の信用力分析を行う体制の整備、信用リスクに見合った取引条件の設定、信用リスクが特定の企業グループや国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めています。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算出し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しています。

##### c. 不動産投資リスク管理

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等により不動産収益が減少する、または市況の悪化等により不動産価格が下落し、損失を被るリスクです。不動産投資リスクの管理にあたっては、個々の不動産投資案件について、投融資執行部門から独立した「財務審査部」による、厳格な審査を実施しています。また、投資利回りや価格に関する警戒域を設定することにより、採算性の落ちた不動産について重点的な管理を実施しています。

#### (5) ALM

生命保険会社が長期に安定した経営を行うためには、将来の保険金をお支払いするための負債（責任準備金）と運用資産の状況を把握し運用期間等を調整する、ALMの考え方に基づくことが重要です。当社では、保険商品ごとの、負債キャッシュ・フロー、予定利率を下回るリスク、リスク許容度等を分析・検討し、「経営会議」や「リスク管理委員会」で中長期的な運用方針を決定しています。

### 3. 資産運用の実績（一般勘定）

#### (1) 資産の構成

(単位：億円、%)

区分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	10,361	1.3	11,652	1.4
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	1,007	0.1	1,204	0.1
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	682,149	84.8	721,661	85.2
公社債	305,176	37.9	286,997	33.9
株式	131,910	16.4	157,968	18.6
外国証券	219,769	27.3	250,029	29.5
公社債	110,690	13.8	122,521	14.5
株式等	109,078	13.6	127,507	15.1
その他の証券	25,294	3.1	26,666	3.1
貸付金	78,660	9.8	77,825	9.2
保険約款貸付	4,029	0.5	3,807	0.4
一般貸付	74,630	9.3	74,017	8.7
不動産	17,388	2.2	17,378	2.1
うち投資用不動産	11,550	1.4	11,332	1.3
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	15,181	1.9	17,398	2.1
貸倒引当金	△42	△0.0	△37	△0.0
一般勘定資産計	804,705	100.0	847,082	100.0
うち外貨建資産	215,651	26.8	254,008	30.0

(注)「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

#### (2) 資産の増減

(単位：億円)

区分	2024年度	2025年度
	金額	金額
現預金・コールローン	655	1,291
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△180	197
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△18,779	39,511
公社債	△534	△18,178
株式	△13,784	26,058
外国証券	1,529	30,259
公社債	△7,570	11,831
株式等	9,100	18,428
その他の証券	△5,990	1,371
貸付金	△1,822	△835
保険約款貸付	△199	△222
一般貸付	△1,622	△612
不動産	△41	△9
うち投資用不動産	△16	△217
繰延税金資産	—	—
その他	1,584	2,217
貸倒引当金	56	4
一般勘定資産計	△18,527	42,377
うち外貨建資産	4,750	38,356

(注)「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

## (3) 資産運用収益

(単位：億円)

区分	2024年度	2025年度
利息及び配当金等収入	18,269	19,369
預貯金利息	125	118
有価証券利息・配当金	15,170	16,269
貸付金利息	1,691	1,649
不動産賃貸料	1,161	1,169
その他利息配当金	120	160
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	3,883	10,871
国債等債券売却益	303	88
株式等売却益	2,635	8,681
外国証券売却益	944	2,101
その他	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	1,414
貸倒引当金戻入額	—	9
投資損失引当金戻入額	—	241
その他運用収益	10	20
合計	22,163	31,925

## (4) 資産運用費用

(単位：億円)

区分	2024年度	2025年度
支払利息	558	717
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	5,020	17,292
国債等債券売却損	3,234	13,653
株式等売却損	599	1,475
外国証券売却損	1,186	2,163
その他	—	0
有価証券評価損	25	748
国債等債券評価損	—	704
株式等評価損	21	43
外国証券評価損	3	0
その他	0	0
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	2,174	2,316
為替差損	305	—
貸倒引当金繰入額	5	—
投資損失引当金繰入額	25	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	215	219
その他運用費用	672	693
合計	9,003	21,988

(5) 資産運用に係わる諸効率

①資産別運用利回り

(単位：%)

区分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	0.31	0.59
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	0.62	1.40
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	2.08	1.38
うち公社債	0.53	△3.03
うち株式	11.70	23.78
うち外国証券	2.15	2.94
公社債	1.60	1.58
株式等	2.75	4.27
貸付金	1.38	1.59
うち一般貸付	1.24	1.46
不動産	2.47	2.41
うち投資用不動産	3.62	3.55
一般勘定計	1.85	1.38
うち海外投融資	2.13	2.88

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。  
2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

②日々平均残高

(単位：億円)

区分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	9,490	9,672
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1,059	1,152
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	577,928	586,597
うち公社債	309,457	306,626
うち株式	51,465	51,005
うち外国証券	189,789	202,423
公社債	99,816	100,147
株式等	89,973	102,276
貸付金	78,353	75,869
うち一般貸付	74,228	71,958
不動産	17,398	17,394
うち投資用不動産	11,577	11,446
一般勘定計	711,506	721,609
うち海外投融資	210,276	224,114

(6) 売買目的有価証券の評価損益

2024年度末、2025年度末に該当の評価損益はありません。

## (7) 有価証券の時価情報 (売買目的有価証券以外)

(単位: 億円)

区分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
責任準備金対応債券	275,180	241,892	△33,287	3,209	△36,497	254,338	202,768	△51,569	626	△52,196
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	7,163	10,788	3,624	3,745	△121	7,511	11,738	4,227	5,462	△1,234
その他有価証券	269,751	373,034	103,282	114,548	△11,265	281,931	418,979	137,048	151,609	△14,561
公社債	34,475	31,875	△2,599	789	△3,389	40,134	34,535	△5,599	996	△6,595
株式	40,836	120,245	79,408	79,927	△518	38,195	145,868	107,672	107,936	△263
外国証券	170,594	197,671	27,076	32,016	△4,940	177,593	213,066	35,472	40,095	△4,622
公社債	95,498	109,476	13,978	15,732	△1,754	103,343	121,116	17,773	19,257	△1,483
株式等	75,096	88,195	13,098	16,284	△3,185	74,250	91,949	17,698	20,837	△3,138
その他の証券	23,198	22,591	△607	1,810	△2,417	24,535	24,032	△503	2,574	△3,078
買入金銭債権	206	210	4	5	△0	511	518	6	6	△0
譲渡性預金	440	439	△0	—	△0	960	959	△0	—	△0
合 計	552,096	625,715	73,619	121,503	△47,883	543,781	633,487	89,706	157,698	△67,992
公社債	307,776	271,820	△35,955	3,909	△39,865	292,597	235,306	△57,290	1,448	△58,739
株式	40,836	120,245	79,408	79,927	△518	38,543	146,206	107,663	107,936	△272
外国証券	178,833	209,617	30,784	35,846	△5,062	185,938	225,817	39,878	45,727	△5,848
公社債	96,582	110,645	14,063	15,819	△1,755	104,533	122,479	17,946	19,431	△1,484
株式等	82,250	98,971	16,720	20,027	△3,306	81,405	103,337	21,932	26,296	△4,364
その他の証券	23,208	22,603	△604	1,812	△2,417	24,544	24,044	△500	2,577	△3,078
買入金銭債権	1,002	989	△12	7	△20	1,197	1,152	△45	7	△52
譲渡性預金	440	439	△0	—	△0	960	959	△0	—	△0

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。  
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位: 億円)

区分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	26,602	41,395
その他有価証券	1,382	1,260
国内株式	571	510
外国株式	—	—
その他	811	750
合 計	27,985	42,656

(注) 市場価格のない株式等および組合等のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は次のとおりです。  
(2024年度末: 2,124億円、2025年度末: 4,786億円)

(8) 金銭の信託の時価情報

2024年度末、2025年度末に該当の残高はありません。

・運用目的の金銭の信託

2024年度末、2025年度末に該当の残高はありません。

・責任準備金対応、満期保有目的、その他の金銭の信託

2024年度末、2025年度末に該当の残高はありません。

#### 4. 2025年度決算（案）に基づく社員配当金について

2025年度決算（案）に基づく社員配当率の概要は、以下のとおりです。

- ・個人保険、個人年金保険については、配当基準利回りを一部引き上げるとともに、2012年4月2日以後契約について、長期継続配当を新設します。  
また、EXシリーズ契約について、定期健康ポイント率を一部引き上げます。
- ・団体年金保険については、運用実績等を踏まえ、配当率を設定します。
- ・団体保険等については、原則として配当率を据え置きとします。

(1) 2025年度決算（案）に基づく配当率については、以下のとおりです。

##### 【個人保険、個人年金保険】

2012年4月2日以後契約

##### 《通常配当金》

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額に⑥を乗じた額  
ただし、複数の保険契約を同一の契約締結時の書面で引き受ける場合には、この額を合計した額  
(マイナスとなる場合はゼロとします。)

##### ① <費差益配当金>

[据え置き]

保険金\*に費差益配当率を乗じた額

\* 会社所定の換算による保険金（以下、本文において同じ。）

(例示)

[ 終身保険 保険金 100 万円につき 0 円 ]

##### ② <危険差益配当金>

[据え置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた  
危険差益配当率を乗じた額

(例示)

[ 2025年4月1日以後の終身保険 男性 40歳 危険保険金 100万円につき 109円 ]

##### ③ <災害疾病配当金>

[据え置き]

入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額

(例示)

[ 総合医療保険 基本型 男性 40歳 入院給付日額 1,000円につき 30円 ]

## ④ &lt;利差益配当金&gt;

[一部引き上げ]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

(例示)

予定利率 0.25% の契約	1.65%
予定利率 0.40% の契約	1.50%
予定利率 0.60% の契約	1.30%
予定利率 0.85% の契約	1.05%
予定利率 1.00% の契約	0.90%
予定利率 1.15% の契約	0.55%
予定利率 1.35% の契約	0.35%
予定利率 1.65% の契約	0.05%
予定利率 1.00% 以下の一時払終身保険	0.05%
予定利率 1.00% 超の一時払終身保険	0%
一時払養老保険・一時払年金保険	0%

## ⑤ &lt;配当調整額&gt;

[据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

(例示)

予定利率 1.65% の契約	0.00%
----------------	-------

## ⑥ &lt;経過別係数&gt;

[据え置き]

経過年数等に応じた係数を設定

(例示)

保険種類	保険期間	経過別係数
養老保険 年金保険	10年以下	50%(経過1年)から110%(経過5年以上)
	10年超 20年以下	50%(経過1年)から115%(経過15年以上)
	20年超	50%(経過1年)から120%(経過30年以上)
定期保険 終身保険	10年以下	55%(経過1年)から115%(経過5年以上)
	10年超 20年以下	55%(経過1年)から120%(経過15年以上)
	20年超(終身含む)	55%(経過1年)から125%(経過30年以上)

(注) 年金支払開始後契約については、100%とします。

保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。

## 《長期継続配当金》

[新設]

契約日から10年以上5年ごとの応当日が到来または保険期間の満了する所定の契約\*1に対し、年換算基準保険料\*2に長期継続配当率を乗じた額

ただし、複数の保険契約を同一の契約締結時の書面で引き受ける場合には、この額を合計した額

\*1 2025年度決算に限り、2026年度の応当日に10年を超えて継続している契約も対象

\*2 会社所定の換算による保険料(以下、本文において同じ。)

(例示)

経過10年目の定期保険	年換算基準保険料1,000円につき333円
-------------	-----------------------

《配当金の支払水準》

＜5年ごと配当金＞

[据え置き]

契約日から5年ごとの応当日が到来する契約等に対し、保険契約ごとに、  
累計ポイント数に、1ポイントにつき15円を乗じた額

＜消滅時配当金＞

[据え置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、保険契約ごとに、  
累計ポイント数に、1ポイントにつき5円を乗じた額

＜保障見直し特別配当金＞

[据え置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険契約ごとに、  
累計ポイント数に、1ポイントにつき5円を乗じた額

《ポイント水準》

＜通常ポイント＞

[一部引き上げ]

利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

(例示)

〔 2001年4月2日以後の終身保険 月払 責任準備金100万円につき 17ポイント 〕

＜健康ポイント＞

◇定期健康ポイント

[一部引き上げ]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類および  
予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

(例示)

〔 2007年4月2日以後の終身保険 男性 40歳  
危険保険金100万円につき 3.2ポイント 〕

◇災害疾病健康ポイント

[据え置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

(例示)

〔 総合医療特約 保険料(年額)\*1万円につき 0ポイント 〕

\* 会社所定の換算による保険料(年額)(以下、本文において同じ。)

1999年4月1日以前契約（毎年配当契約）

《通常配当金》

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額  
（マイナスとなる場合はゼロとします。）

① <費差益配当金>

[据え置き]

保険金に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額

(例示)

〔 1996年4月2日以後の終身保険 保険金100万円につき 350円 〕

さらに、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、  
保険金額等に応じた費差上乘せ配当率を乗じた額を上乗せします。

(例示)

〔 保険金額5,000万円（うち終身保険金500万円）の定期付終身保険  
保険金100万円につき 535円 〕

② <危険差益配当金>

[据え置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた  
危険差益配当率を乗じた額

(例示)

〔 1996年4月2日以後の終身保険 男性 40歳  
危険保険金100万円につき 0円 〕

③ <災害疾病特約配当金>

[据え置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

(例示)

〔 1990年4月2日以後の災害割増特約  
災害保険金 100万円につき 50円  
1987年4月2日以後の新入院医療特約 本人型 40歳  
入院給付日額 1,000円につき 500円 〕

④ <利差益配当金>

[据え置き\*]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

\* 更新契約等のうち、利差益配当率を引き上げる契約が一部あります。

(例示)

〔 1996年4月2日以後の終身保険 月払 0% 〕

⑤ <配当調整額>

[据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

(例示)

〔 1996年4月2日以後の終身保険 月払 1.50% 〕

## 《健康配当金》

### ＜定期健康配当金＞

[据え置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料（年額）に契約年度等に応じた定期健康配当率を乗じた額

### ＜災害疾病健康配当金＞

[据え置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料（年額）に特約付加年度等に応じた災害疾病健康配当率を乗じた額

## 《消滅時配当金》

[据え置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に予定利率および契約年度等に応じた消滅時配当率を乗じた額

## 《保障見直し特別配当金》

[据え置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に保険種類および契約年度に応じた保障見直し特別配当率を乗じた額

1999年4月1日以前契約（NEO契約）

## 《5年ごと利差配当金》

5年ごとに利差配当金を通算した額（マイナスとなる場合はゼロとします。）

・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じて設定

## 《5年ごと危険差配当金》

5年ごとに危険差（死差）配当金を通算した額（5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなるときはゼロとします。）

・各決算年度の危険差（死差）配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別および保険種類等に応じた危険差益（死差益）配当率を乗じた額

（例示）

〔 終身保険 男性 40歳 [2025年度決算（案）に基づく部分]  
危険保険金 100万円につき 0円 〕

## 《定期健康配当金・消滅時配当金》

[据え置き]

毎年配当契約に準じて設定

## 《保障見直し特別配当金》

[据え置き]

毎年配当契約に準じて設定

## 【団体年金保険】

責任準備金に配当率を乗じた額

(例示)

- 新企業年金保険 (H14)、厚生年金基金保険 (H14)、確定給付企業年金保険について、  
予定利率が 1.30%の期間は配当率を 0.38%、予定利率が 0.50%の期間は配当率を 1.18% (前年度 0.90%)  
とします。
- 確定給付企業年金保険一般勘定特約 (2022) について、  
予定利率が 1.45%の期間は配当率を 0.38%、予定利率が 0.50%の期間は配当率を 1.33% (前年度 1.05%)  
とします。
- 拠出型企業年金保険 (H14) の予定利率 1.25%の契約は、  
配当率を 0.33% (前年度 0.05%) とします。
- 企業年金保険、新企業年金保険、団体生存保険、新団体生存保険の予定利率 0.75%の契約は、  
配当率を 0.13% (前年度 0.00%) とします。

## 【団体保険等】

原則として配当率を据え置きとします。

(2) 2025年度決算(案)に基づく社員配当金を例示しますと以下のとおりです。

【2012年4月2日以後契約】

《通常配当金》

(例1) 定期保険+終身保険

〔60歳払込満了、年払、男性、  
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円〕

2021年度契約<経過5年>

(単位:円)

加入年齢*1	保険料	配当金*2
30歳	92,236	2,423 (+ 408)
40歳	131,512	5,611 (+ 1,265)
50歳	236,563	11,075 (+ 2,268)

\*1 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

\*2 「配当金」欄の( )内は、前年度配当金との差額を示します。(以下、2012年4月2日以後契約において同じ。)

(例2) 年金保険

〔60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、  
10年確定、年金年額60万円〕

2021年度契約<経過5年>

(単位:円)

加入年齢	保険料	配当金
30歳	189,354	5,508 (+ 1,536)

(例3) 長期定期保険

〔100歳払込満了、年払、男性、死亡保険金1億円〕

2021年度契約<経過5年>

(単位:円)

加入年齢	保険料	配当金
40歳	2,417,700	107,300 (+26,900)

《長期継続配当金》

(例4) 定期保険

〔60歳払込満了、年払、男性、死亡保険金1,000万円〕

2016年度契約<経過10年>

(単位:円)

加入年齢*1	保険料	長期継続配当金
30歳	32,870	11,190
40歳	46,840	15,940
50歳	85,470	29,090

\*1 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

## 【E Xシリーズ契約】

(例5) 定期付終身保険

〔60歳払込満了、年払、男性、20倍型、  
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円〕

2011年度契約<経過15年>

(単位：ポイント、円)

加入年齢*1	保険料	累計ポイント*2	5年ごと配当金*3
30歳	180,862	1,336(+ 240)	20,040(+ 6,330)
40歳	453,839	3,043(+ 621)	45,645(+ 20,430)

\*1 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳加入契約は10年とします。

\*2 「累計ポイント」欄の( )内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。

(以下、E Xシリーズ契約において同じ。)

\*3 「5年ごと配当金」欄の( )内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。

(以下、E Xシリーズ契約において同じ。)

(例6) 終身保険

〔60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円〕

2011年度契約<経過15年>

(単位：ポイント、円)

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,530	503(+ 85)	7,545(+ 1,635)

(例7) 年金保険

〔60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、  
10年確定、年金年額100万円〕

2011年度契約<経過15年>

(単位：ポイント、円)

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	277,980	390(+ 72)	5,850(+ 1,110)

## 【毎年配当契約】

(例8) 定期付終身保険

〔全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、  
20倍型、死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円〕

(単位：円)

加入年度<経過年数>	保険料	継続中の契約*1	死亡契約*2
1998年度<28年>	261,574	0( 0)	50,000,000( 0)
1997年度<29年>	261,574	0( 0)	50,000,000( 0)

\*1 「継続中の契約」欄の( )内は、前年度受取金額との差額を示します。(以下、毎年配当契約において同じ。)

\*2 「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

また、( )内は、前年度における契約応当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

(例9) 養老保険

〔30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円〕

(単位：円)

加入年度<経過年数>	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約*1
1998年度<28年>	27,323	0 ( 0)	(死亡) 1,000,000
1996年度<30年>	27,323	—	(満期) 1,000,000

\*1 「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

5. 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2024年度末	2025年度末	科目	2024年度末	2025年度末
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	507,314	578,246	保険契約準備金	62,519,697	62,859,464
現預金	243	30	支払準備金	209,835	198,405
預貯金	507,070	578,215	責任準備金	61,182,984	61,486,775
コーポレート債権	765,505	788,726	社員配当準備金	1,126,878	1,174,282
買入金銭債権	100,718	120,444	再保険	399	3,168
有価証券	69,035,272	73,001,116	社債	1,438,541	1,487,436
国債	28,334,096	26,458,875	その他負債	6,434,336	7,962,247
地方債	749,834	699,119	売現先勘定	2,877,862	3,451,183
社債	1,758,336	1,814,763	借入金	1,076,000	1,076,000
株式	13,235,887	15,841,142	未払法人税等	6,478	15,029
外国証券	22,164,720	25,239,368	未払金	171,929	217,197
その他の証券	2,792,396	2,947,846	未払費用	62,303	65,590
貸付金	7,866,042	7,782,526	前受収益	17,341	18,155
保険約款貸付	402,998	380,769	預り金	121,889	118,413
一般貸付	7,463,043	7,401,757	預り保証金	89,190	90,026
有形固定資産	1,756,360	1,765,838	先物取引差金勘定	442	156
土地	1,126,575	1,122,635	金融派生商品	1,980,367	2,884,297
建物	586,815	600,369	金融商品等受入担保金	10,233	-
リース資産	3,293	3,486	リース債務	3,224	3,096
建設仮勘定	25,426	14,840	資産除去債務	7,604	7,708
その他の有形固定資産	14,249	24,506	仮受金	9,469	15,388
無形固定資産	215,102	230,339	その他の負債	-	2
ソフトウェア	96,732	134,827	役員賞与引当金	427	453
その他の無形固定資産	118,369	95,512	退職給付引当金	379,563	358,646
再保険	306	191	ポイント引当金	6,192	-
その他資産	1,345,485	1,520,288	価格変動準備金	1,673,007	1,200,302
未収金	119,083	107,587	繰延税金負債	623,965	1,319,913
前払費用	24,560	26,318	再評価に係る繰延税金負債	100,413	99,734
未収収益	374,213	401,089	支払承諾	51,697	47,911
預託金	33,191	33,514	負債の部合計	73,228,243	75,339,278
先物取引差入証拠金	72,910	59,640	(純資産の部)		
先物取引差金勘定	5	925	基金	50,000	50,000
金融派生商品	93,503	113,763	基金償却積立金	1,400,000	1,400,000
仮払金	13,649	13,139	再評価積立金	651	651
その他の資産	614,369	764,310	剰余金	982,249	1,256,468
支払承諾見返	51,697	47,911	損失填補準備金	23,390	24,804
貸倒引当金	△4,273	△3,790	その他剰余金	958,859	1,231,664
投資損失引当金	△24,125	-	社員配当平衡積立金	-	10,000
			社会厚生福祉事業助成資金	718	2,041
			財務基盤積立金	411,917	571,917
			圧縮積立金	77,279	79,811
			別段積立金	170	170
			当期末処分剰余金	468,775	567,725
			基金等合計	2,432,900	2,707,119
			その他有価証券評価差額金	7,377,817	9,779,130
			繰延ヘッジ損益	△1,366,998	△1,937,941
			土地再評価差額金	△56,555	△55,747
			評価・換算差額等合計	5,954,262	7,785,440
			純資産の部合計	8,387,163	10,492,560
資産の部合計	81,615,406	85,831,839	負債及び純資産の部合計	81,615,406	85,831,839

(貸借対照表の注記)

1. (1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うものは、次のとおり評価しております。
    - ①売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
    - ②満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
    - ③「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
    - ④子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
    - ⑤その他有価証券
      - イ 期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法))
      - ロ 市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価
  - (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。

    - ①一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約
    - ②新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約
    - ③有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約
    - ④上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約
    - ⑤上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約
    - ⑥上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約
3. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。
4. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
    - イ 有形固定資産(リース資産を除く)
      - (i) 建物  
定額法により行っております。
      - (ii) 上記以外  
定率法により行っております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 20 万円未満のものの一部については、3 年間で均等償却を行っております。
    - ロ リース資産
      - (i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。
      - (ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間に基づく定額法により行っております。
  - ②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。  
 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場または期末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
6. (1) 貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。
- ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下(3)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
- (2) 全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
- (3) 破綻先および実質破綻先等に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は67百万円(担保・保証付債権に係る額35百万円)であります。
7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
8. (1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
- (2) 退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。
- |                 |         |
|-----------------|---------|
| ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| ②数理計算上の差異の処理年数  | 5年      |
| ③過去勤務費用の処理年数    | 5年      |
9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。
10. ヘッジ会計は、次の方法により行っております。
- ①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建社債(予定取引含む)に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプションによる時価ヘッジを適用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- |         |                            |
|---------|----------------------------|
| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象)                    |
| 金利スワップ  | 外貨建貸付金、保険契約                |
| 通貨スワップ  | 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建社債(予定取引含む) |
| 為替予約    | 外貨建債券等                     |
| 通貨オプション | 外貨建債券                      |
- ③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

11. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
12. 当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。これにより、法人税および地方法人税の会計処理ならびにこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第42号)に従っております。
13. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。
- なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。
- ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- なお、2019年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、当期より、責任準備金を追加して積み立てる終身保険契約(一時払契約を含む)の対象を拡大し、そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当期に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が201,047百万円増加し、また、経常利益および税引前中間純剰余が201,047百万円減少しております。
14. 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合(以下「みなし入院」という)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。
- (計算方法の概要)
- IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。
15. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)に基づき識別した重要な会計上の見積りは、子会社株式及び関連会社株式の評価であります。
- 当期末の貸借対照表に計上されている子会社株式及び関連会社株式の金額は、4,890,671百万円であります。市場価格のない子会社株式及び関連会社株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要がありますが、生命保険会社である子会社および関連会社の株式の評価に際しては、実質価額として当該子会社等の企業価値評価額を使用しております。実質価額の算定には、子会社等の将来業績等の仮定を含んでいるため、当該仮定に変化が生じた場合は、子会社株式及び関連会社株式の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。詳細は、連結損益計算書の注記第3項をご参照ください。

16. 主な未適用の会計基準等としては、「リースに関する会計基準」(企業会計基準第 34 号 2024 年 9 月 13 日)および「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 33 号 2024 年 9 月 13 日)等があり、その内容は以下のとおりです。

①概要

当該会計基準等は、企業会計基準委員会における、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識する、リースに関する会計基準として開発されたものです。

借手の会計処理として、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、リースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する IFRS 第 16 号と同様の単一の会計処理モデルが適用されます。

②適用予定日

2027 年度の期首より適用予定です。

③当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、現在評価中です。

17. 一般勘定(保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性を踏まえたうえで、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。

これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、主に資産または負債のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップおよび金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株価指数先物および株式オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。

主に、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。

市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性に合わせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。この他、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付け、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

18. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりです。

なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。

(1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
買入金銭債権	120,444	115,244	△5,199
責任準備金対応債券	68,637	63,438	△5,199
その他有価証券	51,806	51,806	-
有価証券(*3,*4,*5)	68,723,046	63,972,493	△4,750,553
売買目的有価証券	835,003	835,003	-
責任準備金対応債券	25,386,742	20,213,457	△5,173,284
子会社株式及び関連会社株式	751,119	1,173,851	422,731
その他有価証券	41,750,181	41,750,181	-
貸付金(*6)	7,780,137	7,243,036	△537,100
保険約款貸付	380,639	380,639	-
一般貸付	7,399,497	6,862,396	△537,100
金融派生商品(*7)	(2,770,534)	(2,770,534)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	24,775	24,775	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,795,309)	(2,795,309)	-
社債(*6,*8)	(1,487,436)	(1,368,130)	(△119,305)
借入金(*8)	(1,076,000)	(1,011,091)	(△64,908)

(\*1) 貸倒引当金を計上したのものについては、当該引当金を控除しております。

(\*2) 当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

(\*3) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、含めておりません。これらの保有目的ごとの当期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式 3,080,212 百万円、その他有価証券 51,139 百万円であります。

(\*4) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号、以下「時価算定会計基準適用指針」という)第 24-16 項を適用し、組合等への出資残高については、含めておりません。当該組合等の貸借対照表価額は、1,146,717 百万円であります。

(\*5) 時価算定会計基準適用指針第 24-3 項または第 24-9 項を適用した投資信託を含めております。

(\*6) 金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。

(\*7) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(\*8) 社債および借入金は負債に計上しており、( )で示しております。

(2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

① 売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は 64,280 百万円であります。

② 満期保有目的の債券

当期末残高はありません。

③責任準備金対応債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	4,228	4,243	14
	公社債	4,017,220	4,062,489	45,268
	外国証券	47,735	48,064	328
	小計	4,069,185	4,114,796	45,611
時価が貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	64,408	59,194	△5,214
	公社債	21,229,023	16,014,676	△5,214,347
	外国証券	92,762	88,227	△4,534
	小計	21,386,195	16,162,098	△5,224,096
合計		25,455,380	20,276,895	△5,178,484

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 または償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えるもの	買入金銭債権	38,193	38,886	693
	公社債	577,359	676,980	99,621
	株式	3,660,741	14,454,395	10,793,654
	外国証券	11,919,229	15,928,729	4,009,500
	その他の証券	584,993	842,468	257,474
	小計	16,780,517	31,941,461	15,160,944
貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えないもの	買入金銭債権	12,957	12,919	△37
	公社債	3,436,125	2,776,527	△659,597
	株式	158,838	132,466	△26,371
	外国証券	5,840,137	5,377,877	△462,259
	その他の証券	1,868,572	1,560,735	△307,837
	小計	11,316,630	9,860,526	△1,456,103
合計		28,097,147	41,801,987	13,704,840

※市場価格のない株式等 51,139 百万円、組合等への出資残高 87,378 百万円は含めておりません。

⑤減損処理を行った有価証券

当期において、74,125 百万円減損処理を行っております。

なお、公社債および株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものにつき、期末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

公社債の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 期末日の市場価格等が取得原価の 50%以下の銘柄

ロ 期末日の市場価格等が取得原価の 50%超 100%未満かつ発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

また、株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 期末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%以下の銘柄

ロ 期末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%超 70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(3) 主な金銭債権債務の返済予定額および満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	8,000	6,299	10,169	97,302
責任準備金対応債券	-	6,299	9,623	52,662
その他有価証券	8,000	-	546	44,640
有価証券	1,883,198	8,688,717	7,946,759	34,173,709
責任準備金対応債券	883,932	3,083,282	1,975,795	20,136,004
その他有価証券	999,265	5,605,434	5,970,963	14,037,705
貸付金	1,144,369	2,530,831	2,022,324	1,703,083
社債	-	-	-	1,487,436
借入金	-	-	-	1,076,000

※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの1,033百万円は含めておりません。

19. (1) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

イ 時価をもって貸借対照表価額とする金融商品

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	7,994	43,812	51,806
その他有価証券	-	7,994	43,812	51,806
有価証券(*1)	21,321,310	18,714,920	219,378	40,255,610
売買目的有価証券	380,892	454,110	-	835,003
その他有価証券	20,940,418	18,260,809	219,378	39,420,607
公社債	2,229,192	1,224,315	-	3,453,507
国債	2,229,192	-	-	2,229,192
地方債	-	91,926	-	91,926
社債	-	1,132,389	-	1,132,389
株式	14,437,604	149,258	-	14,586,862
外国証券	4,261,013	14,513,419	219,378	18,993,812
公社債	2,988,846	8,906,261	216,577	12,111,685
株式等	1,272,167	5,607,158	2,801	6,882,127
その他の証券	12,608	2,373,816	-	2,386,424
金融派生商品(*2)	(2,273)	(2,768,260)	-	(2,770,534)
金利関連	-	(614,776)	-	(614,776)
通貨関連	-	(2,153,488)	-	(2,153,488)
その他	(2,273)	4	-	(2,269)

(\*1) 時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項を適用した投資信託を含めておりません。当該投資信託の貸借対照表価額は、投資信託財産が金融商品である投資信託2,295,576百万円、投資信託財産が不動産である投資信託34,927百万円であり、当期首残高から当期末残高への調整表は、次のとおりです。

(\*2) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(単位:百万円)

	投資信託財産が 金融商品の投資信託(*3)	投資信託財産が 不動産の投資信託	合計
当期首残高	1,785,995	49,531	1,835,527
当期の損益	267,638	2,303	269,941
純損益に計上(*4)	36,885	3,781	40,667
評価・換算差額等合計に計上(*5)	230,753	△1,478	229,274
購入、売却および償還	241,942	△16,907	225,035
時価算定会計基準適用指針第 24-3 項 または第 24-9 項の適用を開始した取引	-	-	-
時価算定会計基準適用指針第 24-3 項 または第 24-9 項の適用を中止した取引	-	-	-
当期末残高	2,295,576	34,927	2,330,503
当期の損益に計上した額のうち当期末にお いて保有する投資信託の評価損益(*4)	-	-	-

(\*3)主に解約が1カ月を超えて制限されるものがあり、当該投資信託の貸借対照表価額は、2,268,820百万円であります。

(\*4)損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(\*5)貸借対照表の評価・換算差額等合計のうち、その他有価証券評価差額金に含まれております。

ロ 時価をもって貸借対照表価額としない金融商品

(単位:百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	-	-	63,438	63,438
責任準備金対応債券	-	-	63,438	63,438
有価証券	19,511,632	1,874,270	167	21,386,070
責任準備金対応債券	19,046,401	1,166,888	167	20,213,457
公社債	18,945,460	1,131,537	167	20,077,165
外国証券	100,941	35,350	-	136,292
子会社株式及び関連会社株式	465,231	707,381	-	1,172,612
貸付金	-	-	7,243,036	7,243,036
保険約款貸付	-	-	380,639	380,639
一般貸付	-	-	6,862,396	6,862,396
社債(*6)	-	(1,368,130)	-	(1,368,130)
借入金(*6)	-	(938,724)	(72,366)	(1,011,091)

(\*6)社債および借入金は負債に計上しており、( )で示しております。

(2) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。

①有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うもの

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、主に外部情報ベンダーより入手した評価額または委託会社が算出した基準価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。

算出された時価はいずれもレベル 3 に分類しております。

③金融派生商品

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に債券先物取引、株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

④社債

当社の発行する社債については、市場価格を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。

⑤借入金

変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れについては、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

(3) 時価をもって貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル 3 の時価に関する情報は、次のとおりです。

①時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

②当期首残高から当期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	買入金銭債権 その他有価証券	有価証券 その他有価証券
当期首残高	11,087	236,842
当期の損益	3,021	16,182
純損益に計上(*1)	2,822	15,468
評価・換算差額等合計に計上(*2)	198	714
購入、売却、発行および決済	29,704	△33,646
レベル 3 の時価への振り替え	-	-
レベル 3 の時価からの振り替え	-	-
当期末残高	43,812	219,378
当期の損益に計上した額のうち 当期末において保有する 金融商品の評価損益(*1)	-	-

(\*1) 損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(\*2) 貸借対照表の評価・換算差額等合計のその他有価証券評価差額金に含まれております。

### ③時価の評価プロセスの説明

当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

### ④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

20. 当期末における賃貸等不動産の貸借対照表価額は1,261,838百万円、時価は1,912,938百万円であります。
- 当社では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当期末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。
- また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は4,818百万円であります。
21. (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は21,712百万円であります。その内訳は、次のとおりです。
- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は8,748百万円であります。
- なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
- ②危険債権額は11,669百万円であります。
- なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
- ③三月以上延滞債権額はありません。
- なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。
- ④貸付条件緩和債権額は1,294百万円であります。
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の額は67百万円減少しております。
22. 有形固定資産の減価償却累計額は1,287,254百万円であります。
23. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,123,555百万円であります。
- なお、負債の額も同額であります。
24. 子会社等に対する金銭債権の総額は76,324百万円、金銭債務の総額は9,061百万円であります。

25. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当期首現在高	1,126,878 百万円
ロ 前期剰余金よりの繰入額	291,689 百万円
ハ 当期社員配当金支払額	265,257 百万円
ニ 利息による増加額	20,972 百万円
ホ 当期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,174,282 百万円

26. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2017年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2020年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2021年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2021年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2023年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2024年 4月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2025年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2025年 4月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2025年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日

また、2026年4月2日に、次のとおり社債を発行しております。

①2031年満期米ドル建無担保普通社債

発行価格	額面金額の100%
発行総額	1,100 百万米ドル
利率	年 4.748% (固定金利)
償還期限	2031年 4月
担保および保証の内容	本社債には担保および保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金使途	一般事業資金

②2033年満期米ドル建無担保普通社債

発行価格	額面金額の100%
発行総額	750 百万米ドル
利率	年 5.046% (固定金利)
償還期限	2033年 4月
担保および保証の内容	本社債には担保および保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金使途	一般事業資金

なお、①については、ヘッジ会計の手法として通貨スワップの振当処理を適用しております。

また、2026年4月27日に、次のとおり社債を繰上償還しております。

なお、繰上償還した社債について計上した支払利息は、当期において658百万円であります。

名 称	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人私募)
発 行 年 月 日	2016年4月27日
繰 上 償 還 金 額	額面金額の100%
繰 上 償 還 額	700億円
繰 上 償 還 の 方 法	未償還残高の全額繰上償還

27. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,076,000百万円が含まれております。
28. 担保に供されている資産の額は、有価証券7,526,063百万円であります。また、担保に係る債務の額は3,451,183百万円であります。  
なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却3,739,660百万円および売現先勘定3,451,183百万円をそれぞれ含んでおります。
29. 子会社等の株式および出資金の総額は4,890,671百万円であります。
30. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は1,943,602百万円であります。
31. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は139,749百万円であります。
32. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は312,696百万円であります。
33. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、総合基幹職・営業総合基幹職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度および自社年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

イ 期首における退職給付債務	516,396百万円
ロ 勤務費用	19,053百万円
ハ 利息費用	9,811百万円
ニ 数理計算上の差異の当期発生額	△33,969百万円
ホ 退職給付の支払額	△35,948百万円
ヘ 過去勤務費用の当期発生額	△3,101百万円
ト 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	472,242百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

イ 期首における年金資産	230,835 百万円
ロ 期待運用収益	3,300 百万円
ハ 数理計算上の差異の当期発生額	8,483 百万円
ニ 事業主からの拠出額	3,128 百万円
ホ 退職給付の支払額	△13,072 百万円
ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	232,675 百万円

③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

イ 積立型制度の退職給付債務	147,492 百万円
ロ 年金資産	△232,675 百万円
	△85,182 百万円
ハ 非積立型制度の退職給付債務	324,749 百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	113,532 百万円
ホ 未認識過去勤務費用	5,546 百万円
ヘ 退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	358,646 百万円

④退職給付に関連する損益

イ 勤務費用	19,053 百万円
ロ 利息費用	9,811 百万円
ハ 期待運用収益	△3,300 百万円
ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額	△19,866 百万円
ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額	△611 百万円
ヘ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	5,086 百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

イ 生命保険一般勘定	65.5%
ロ 国内株式	15.5%
ハ 国内債券	10.6%
ニ 外国証券	6.2%
ホ 現金及び預貯金	2.2%
ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	100.0%

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。

イ 割引率	1.9%
ロ 長期期待運用収益率	1.4%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は 2,937 百万円です。

34. (1) 繰延税金資産の総額は 2,768,924 百万円であり、繰延税金負債の総額は 4,022,309 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 66,528 百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 1,396,384 百万円、繰延ヘッジ損益 788,168 百万円および価格変動準備金 346,887 百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金 3,938,383 百万円であります。
- (2) 当期における法定実効税率は 27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△16.8%であります。
35. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
- |            |   |
|------------|---|
| 再評価を行った年月日 | 2002 年 3 月 31 日   |
| 再評価の方法     | 土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 号に定める公示価格および第 2 条第 4 号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。 |
36. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は 124 百万円であります。
37. 保険業法施行規則第 30 条第 2 項に規定する額は 7,841,840 百万円であります。

6. 損益計算書

(単位：百万円)

科目	2024年度	2025年度
	金額	金額
経常収益	7,122,875	8,824,093
保険料等収入	4,794,612	5,402,341
再保険収入	4,793,437	5,400,527
資産運用収入	1,174	1,813
利息及び配当金収入	2,216,324	3,285,271
預有貸不有為貸投その特	1,826,960	1,936,910
有価証券の他	12,564	11,882
有価証券の他	1,517,084	1,626,972
有価証券の他	169,135	164,963
有価証券の他	116,130	116,996
有価証券の他	12,044	16,095
有価証券の他	388,331	1,087,156
有価証券の他	—	141,418
有価証券の他	—	933
有価証券の他	—	24,125
有価証券の他	1,033	2,011
有価証券の他	—	92,715
有価証券の他	111,938	136,480
有価証券の他	3,501	2,988
有価証券の他	63,601	59,054
有価証券の他	—	11,429
有価証券の他	44,836	63,008
経常費用	6,630,217	8,668,507
保険料等	4,454,171	5,297,531
再保険	1,056,882	1,021,576
資産運用	867,051	900,339
利息及び配当金	795,529	816,055
有価証券の他	1,402,601	2,204,375
有価証券の他	330,234	349,285
有価証券の他	1,872	5,897
有価証券の他	444,807	324,763
有価証券の他	5,839	—
有価証券の他	418,319	303,791
有価証券の他	20,648	20,972
有価証券の他	914,003	2,198,864
有価証券の他	55,838	71,765
有価証券の他	502,010	1,729,210
有価証券の他	2,508	74,853
有価証券の他	217,412	231,699
有価証券の他	30,593	—
有価証券の他	595	—
有価証券の他	2,553	—
有価証券の他	21,583	21,990
有価証券の他	67,275	69,344
有価証券の他	13,632	—
有価証券の他	584,236	602,580
有価証券の他	232,997	244,767
有価証券の他	104,939	102,349
有価証券の他	53,232	57,605
有価証券の他	48,476	57,442
有価証券の他	26,348	27,370
経常利益	492,658	155,585
特別利益	12,438	480,488
固定資産等	12,438	7,783
固定資産等	—	472,705
特別損失	65,514	17,713
固定資産等	5,377	6,424
固定資産等	10,093	9,246
固定資産等	47,334	—
固定資産等	28	12
固定資産等	2,633	1,677
固定資産等	47	353
税法引前当及期純剰	439,582	618,360
法人税等	111,278	△33,580
法人税等	△135,723	85,084
法人税等	△24,445	51,504
法人税等	464,027	566,856

(損益計算書の注記)

1. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。
  - (1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。
  - (2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
2. 子会社等との取引による収益の総額は 103,400 百万円、費用の総額は 49,709 百万円であります。
3. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 8,892 百万円、株式等 868,130 百万円、外国証券 210,133 百万円であります。
4. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 1,365,365 百万円、株式等 147,541 百万円、外国証券 216,303 百万円であります。
5. 有価証券評価損の主な内訳は、国債等債券 70,475 百万円、株式等 4,310 百万円、外国証券 67 百万円であります。
6. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は 37 百万円であります。
7. 金融派生商品費用には、評価損益が 34,302 百万円含まれております。

8. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	借地権	建物	合計
賃貸用不動産等	-	6,793	174	6,967
遊休不動産等	1,352	-	925	2,278
合計	1,352	6,793	1,100	9,246

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値または正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 3.0%で割引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。

9. 法人税及び住民税に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の額は 108 百万円であります。

## 7. 基金等変動計算書

・2024年度

(単位：百万円)

	基金等										基金等合計	
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	剰余金								剰余金合計
				損失填補準備金	社会厚生福祉事業助成資金	財務基盤積立金	圧縮積立金	別段積立金	当期末処分剰余金			
当期首残高	100,000	1,350,000	651	21,855	351	221,917	76,815	170	509,780	830,890	2,281,541	
当期変動額												
社員配当準備金の積立									△264,517	△264,517	△264,517	
損失填補準備金の積立				1,535					△1,535	—	—	
基金償却積立金の積立		50,000							△50,000	△50,000	—	
基金利息の支払									△265	△265	△265	
当期純剰余									464,027	464,027	464,027	
基金の償却	△50,000										△50,000	
社会厚生福祉事業助成資金の積立					3,000				△3,000	—	—	
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					△2,633				2,633	—	—	
財務基盤積立金の積立						190,000			△190,000	—	—	
圧縮積立金の積立							2,260		△2,260	—	—	
圧縮積立金の取崩							△1,797		1,797	—	—	
土地再評価差額金の取崩									2,114	2,114	2,114	
基金等以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	△50,000	50,000	—	1,535	366	190,000	463	—	△41,005	151,359	151,359	
当期末残高	50,000	1,400,000	651	23,390	718	411,917	77,279	170	468,775	982,249	2,432,900	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,158,865	△1,141,792	△50,967	7,966,105	10,247,646
当期変動額					
社員配当準備金の積立					△264,517
損失填補準備金の積立					—
基金償却積立金の積立					—
基金利息の支払					△265
当期純剰余					464,027
基金の償却					△50,000
社会厚生福祉事業助成資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					—
財務基盤積立金の積立					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					2,114
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△1,781,047	△225,206	△5,588	△2,011,842	△2,011,842
当期変動額合計	△1,781,047	△225,206	△5,588	△2,011,842	△1,860,483
当期末残高	7,377,817	△1,366,998	△56,555	5,954,262	8,387,163

	基 金 等											基金等合計	
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	剰 余 金									剰余金合計
				損失填補 準備金	そ の 他 剰 余 金					当期未処分 剰余金			
					社員配当平衡 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	財務基盤 積立金	圧縮 積立金	別段 積立金				
当期首残高	50,000	1,400,000	651	23,390	—	718	411,917	77,279	170	468,775	982,249	2,432,900	
当期変動額													
社員配当準備金の積立										△291,689	△291,689	△291,689	
損失填補準備金の積立				1,414						△1,414	—	—	
基金利息の支払										△140	△140	△140	
当期純剰余										566,856	566,856	566,856	
社員配当平衡積立金の積立					10,000					△10,000	—	—	
社会厚生福祉事業助成 資金の積立						3,000				△3,000	—	—	
社会厚生福祉事業助成 資金の取崩						△1,677				1,677	—	—	
財務基盤積立金の積立							160,000			△160,000	—	—	
圧縮積立金の積立								5,061		△5,061	—	—	
圧縮積立金の取崩								△2,529		2,529	—	—	
土地再評価差額金の 取崩										△807	△807	△807	
基金等以外の項目の 当期変動額（純額）													
当期変動額合計	—	—	—	1,414	10,000	1,323	160,000	2,531	—	98,950	274,218	274,218	
当期末残高	50,000	1,400,000	651	24,804	10,000	2,041	571,917	79,811	170	567,725	1,256,468	2,707,119	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,377,817	△1,366,998	△56,555	5,954,262	8,387,163
当期変動額					
社員配当準備金の積立					△291,689
損失填補準備金の積立					—
基金利息の支払					△140
当期純剰余					566,856
社員配当平衡積立金の積立					—
社会厚生福祉事業助成 資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成 資金の取崩					—
財務基盤積立金の積立					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の 取崩					△807
基金等以外の項目の 当期変動額（純額）	2,401,312	△570,942	807	1,831,178	1,831,178
当期変動額合計	2,401,312	△570,942	807	1,831,178	2,105,397
当期末残高	9,779,130	△1,937,941	△55,747	7,785,440	10,492,560

8. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
基礎利益 A	920,431	1,065,562
キャピタル収益	630,098	1,409,174
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	388,331	1,087,156
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	141,418
その他キャピタル収益	241,767	180,599
キャピタル費用	760,660	2,128,800
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	502,010	1,729,210
有価証券評価損	2,508	74,853
金融派生商品費用	217,412	231,699
為替差損	30,593	—
その他キャピタル費用	8,135	93,036
キャピタル損益 B	△130,561	△719,625
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	789,870	345,936
臨時収益	1,098,861	24,656
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	1,098,861	—
個別貸倒引当金戻入額	—	530
その他臨時収益	—	24,125
臨時費用	1,396,073	215,007
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	13,960
個別貸倒引当金繰入額	1,861	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	1,394,212	201,047
臨時損益 C	△297,212	△190,350
経常利益 A+B+C	492,658	155,585

（参考） その他項目の内訳

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
基礎利益	△233,632	△87,562
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及び ヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	8,135	△937
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	△11,075	93,036
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	△19,968	△5,495
為替に係るヘッジコスト	△210,723	△174,166
その他キャピタル収益	241,767	180,599
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及び ヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	—	937
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	11,075	—
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	19,968	5,495
為替に係るヘッジコスト	210,723	174,166
その他キャピタル費用	8,135	93,036
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及び ヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	8,135	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	93,036
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
為替に係るヘッジコスト	—	—
その他臨時収益	—	24,125
投資損失引当金戻入額	—	24,125
その他臨時費用	1,394,212	201,047
投資損失引当金繰入額	2,553	—
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	1,391,658	201,047

9. 剰余金処分案

(単位：千円)

科目	2024年度	2025年度
	金額	金額
当 期 未 処 分 剰 余 金	468,775,282	567,725,290
任 意 積 立 金 取 崩 額	2,529,973	11,596,138
社 員 配 当 平 衡 積 立 金 取 崩 額	—	10,000,000
危 険 準 備 積 立 金 取 崩 額	—	—
圧 縮 積 立 金 取 崩 額	2,529,973	1,596,138
圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 取 崩 額	—	—
計	471,305,255	579,321,429
剰 余 金 処 分 額	471,305,255	579,321,429
社 員 配 当 準 備 金	291,689,442	373,278,554
差 引 純 剰 余 金	179,615,812	206,042,874
損 失 填 補 準 備 金	1,414,000	1,708,000
基 金 償 却 積 立 金	—	50,000,000
基 金 利 息	140,000	140,000
任 意 積 立 金	178,061,812	154,194,874
社 員 配 当 平 衡 積 立 金	10,000,000	—
社 会 厚 生 福 祉 事 業 助 成 資 金	3,000,000	3,000,000
財 務 基 盤 積 立 金	160,000,000	150,000,000
圧 縮 積 立 金	5,061,812	1,194,874
圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	—	—
次 期 繰 越 剰 余 金	—	—

## 10. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,302	8,748
危険債権	12,652	11,669
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	1,166	1,294
小計 (対合計比)	23,121 (0.23)	21,712 (0.22)
正常債権	9,825,371	9,781,528
合計	9,848,493	9,803,240

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)

3. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1および2に掲げる債権を除く。)

4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)

5. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

### ○保険業法に基づく債権に対する補足説明

- 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2024年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権等2,935百万円、2025年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権等67百万円です。

1 1. 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度	比較
(1) 貸倒引当金残高の内訳			
(イ) 一般貸倒引当金	2,773	2,370	△402
(ロ) 個別貸倒引当金	1,500	1,419	△80
(ハ) 特定海外債権引当勘定	—	—	—
(2) 個別貸倒引当金			
(イ) 繰入額	4,435	1,486	△2,948
(ロ) 取崩額	2,574	2,017	△557
[償却に伴う取崩額を除く]			
(ハ) 純繰入額	1,861	△530	△2,391
(3) 特定海外債権引当勘定			
(イ) 対象国数	—	—	—
(ロ) 債権額	—	—	—
(ハ) 繰入額	—	—	—
(ニ) 取崩額	—	—	—
(4) 貸付金償却	—	—	—

## 12. 2025年度特別勘定の状況

### (1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区分	2024年度末	2025年度末
	金額	金額
個人変額保険	108,178	114,605
個人変額年金保険	10,695	10,101
団体年金保険	1,025,996	998,847
特別勘定計	1,144,870	1,123,555

### (2) 個人変額保険（特別勘定）の状況

#### ① 保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2024年度末		2025年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	9,109	10,932	8,641	10,789
変額保険（終身型）	27,371	376,718	26,413	368,786
合計	36,480	387,651	35,054	379,576

#### ② 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	2024年度末		2025年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	2,374	2.2	2,350	2.1
有価証券	99,410	91.9	103,629	90.4
公社債	24,088	22.3	18,604	16.2
株式	7,922	7.3	6,482	5.7
外国証券	33,583	31.0	39,058	34.1
公社債	3,414	3.2	2,842	2.5
株式等	30,169	27.9	36,215	31.6
その他の証券	33,814	31.3	39,484	34.5
貸付金	—	—	—	—
その他	6,393	5.9	8,625	7.5
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	108,178	100.0	114,605	100.0

#### ③ 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
	金額	金額
利息配当金等収入	2,212	1,896
有価証券売却益	3,740	5,391
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	△4,362	10,056
為替差益	136	347
金融派生商品収益	3,883	3,230
その他の収益	0	0
有価証券売却損	1,412	2,874
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	1,337	△136
為替差損	226	105
金融派生商品費用	4,072	2,741
その他の費用	0	0
収支差額	△1,438	15,337

(3) 個人変額年金保険（特別勘定）の状況

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2024年度末		2025年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	3,170	10,695	2,781	10,101

②年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	2024年度末		2025年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	10,410	97.3	9,766	96.7
公社債	1,327	12.4	900	8.9
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	9,082	84.9	8,865	87.8
貸付金	—	—	—	—
その他	285	2.7	335	3.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	10,695	100.0	10,101	100.0

③個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
	金額	金額
利息配当金等収入	1,774	1,255
有価証券売却益	0	0
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	△2,141	405
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	0
有価証券売却損	26	89
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	160	147
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	0
収支差額	△554	1,424

### 1.3. 保険会社及びその子会社等の状況

#### (1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項目	2024年度	2025年度
経常収益	110,043	147,748
経常利益	5,055	1,051
親会社に帰属する当期純剰余	4,362	6,064
包括利益	△15,366	28,670

項目	2024年度末	2025年度末
総資産	963,426	1,188,627

#### (2) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結される子会社および子法人等数 82 社

持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人等数 16 社

期中における重要な関係会社の異動について

「(3) 連結財務諸表の作成方針」をご参照ください。

### (3)連結財務諸表の作成方針

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社および子法人等数 82 社

主要な連結される子会社および子法人等

ニッセイ信用保証株式会社

ニッセイ・リース株式会社

ニッセイ・キャピタル株式会社

ニッセイアセットマネジメント株式会社

ニッセイ情報テクノロジー株式会社

大樹生命保険株式会社

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

はなさく生命保険株式会社

ニッセイプラス少額短期保険株式会社

株式会社ニチイホールディングス

メディカル・データ・ビジョン株式会社

Nippon Life Insurance Company of America

Nippon Life Americas, Inc.

Nippon Life Australia and New Zealand NOHC Pty Ltd.

Nippon Life India Asset Management Limited

Resolution Life Group Holdings Ltd.

当社の連結子会社である株式会社ニチイホールディングス傘下の子会社間における吸収合併により、傘下 1 社について、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度において持分法適用の関連法人等であった Resolution Life Group Holdings Ltd.の株式を追加取得したことならびに Resolution Life NOHC Pty Ltd.の株式を取得したことに伴い、傘下 57 社含む計 59 社について、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

Resolution Life NOHC Pty Ltd.は、本件統合に伴い Nippon Life Australia and New Zealand NOHC Pty Ltd.に商号を変更しております。

メディカル・データ・ビジョン株式会社は、株式の取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

主要な非連結の子会社および子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社およびニッセイ保険エージェンシー株式会社であります。

非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、当期純損益および剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人等数 16 社

主要な持分法適用の関連法人等

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

企業年金ビジネスサービス株式会社

長生人寿保險有限公司

Bangkok Life Assurance Public Company Limited

IndusInd Nippon Life Insurance Company Limited

PT Sequis

PT Asuransi Jiwa Sequis Life

The TCW Group, Inc.

Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited

Corebridge Financial, Inc.

Resolution Life Group Holdings Ltd.の株式の追加取得に係る一連の取引に伴い、Resolution Life Group Holdings Ltd.は連結される子会社および子法人等となったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。一方で、傘下1社について、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。また、Blackstone ISG Investment Partners - R (BMU) L.P.は、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。当取引の内容については、連結貸借対照表関係の注記第34項をご参照ください。

Reliance Nippon Life Insurance Company Limited は、2025年12月10日付で、IndusInd Nippon Life Insurance Company Limited に商号を変更しております。

Post Advisory Group, LLC は、株式の売却に伴い、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他)ならびに関連法人等(株式会社エスエルタワーズ他)については、それぞれ連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

### 3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社および子法人等のうち、在外会社の決算日は、12月31日および3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日を決算日とする在外会社は、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. のれんの償却に関する事項

のれんおよび持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額(以下「のれん等」という)は、定額法により20年以内で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。

## (4) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2024年度末	2025年度末	科目	2024年度末	2025年度末
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	932,037	1,672,747	保険契約準備金	75,343,434	91,041,610
コーポレート	876,505	1,011,726	支払備金	275,520	500,471
買入金銭債権	189,832	932,235	責任準備金	73,897,294	89,312,921
有価証券	80,309,407	91,607,445	社員配当準備金	1,126,878	1,174,282
貸付金	8,706,575	9,588,553	契約者配当準備金	43,740	53,934
有形固定資産	1,986,662	2,004,649	再保険	17,731	142,815
土地	1,189,083	1,185,143	社債	1,554,141	1,935,676
建物	659,045	673,447	その他負債	7,763,978	11,162,198
リース資産	59,971	60,789	役員賞与引当金	427	453
建設仮勘定	27,236	16,722	退職給付に係る負債	342,085	288,187
その他の有形固定資産	51,326	68,545	役員退職慰労引当金	358	298
無形固定資産	647,931	2,877,366	ポイント引当金	6,192	—
ソフトウェア	124,198	167,347	価格変動準備金	1,787,849	1,319,259
のれん	279,416	1,208,003	繰延税金負債	683,281	1,615,096
リース資産	24	11	再評価に係る繰延税金負債	100,413	99,734
その他の無形固定資産	244,291	1,502,003	支払承諾	52,383	48,420
再保険貸	224,252	4,730,575	負債の部合計	87,652,277	107,653,751
その他資産	2,386,882	4,282,503	(純資産の部)		
退職給付に係る資産	1,469	1,652	基金	50,000	50,000
繰延税金資産	34,155	116,028	基金償却積立金	1,400,000	1,400,000
支払承諾見返	52,383	48,420	再評価積立金	651	651
貸倒引当金	△5,463	△11,166	連結剰余金	915,169	1,211,876
			基金等合計	2,365,820	2,662,527
			その他有価証券評価差額金	7,397,734	10,082,267
			繰延ヘッジ損益	△1,372,500	△1,972,981
			土地再評価差額金	△56,555	△55,747
			為替換算調整勘定	157,624	256,052
			退職給付に係る調整累計額	66,053	87,779
			在外子会社等に係る		
			保険契約準備金評価差額金	△8,852	5,771
			その他の包括利益累計額合計	6,183,502	8,403,139
			新株予約権	1,863	2,251
			非支配株主持分	139,168	141,068
			純資産の部合計	8,690,355	11,208,987
資産の部合計	96,342,632	118,862,738	負債及び純資産の部合計	96,342,632	118,862,738

(連結貸借対照表の注記)

1. 一部の在外持分法適用会社において、当連結会計年度より、IFRS 第 9 号「金融商品」および IFRS 第 17 号「保険契約」を適用しております。当該会計方針の変更により、金融商品の分類および測定方法等を変更しております。また、貨幣の時間価値、保険契約から生じるキャッシュ・フローの金融リスク、および保険契約から生じるキャッシュ・フローの不確実性の影響を反映するよう保険契約準備金を測定しております。さらに、その他の包括利益累計額に「在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金」を新設しております。  
当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結損益計算書の経常利益および税金等調整前純剰余は、それぞれ 786 百万円増加しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、税金等調整前純剰余は 786 百万円増加、営業活動によるキャッシュ・フローの小計に含まれるその他は 786 百万円減少しております。さらに、前連結会計年度の連結貸借対照表において、有価証券が 10 百万円、連結剰余金が 1,644 百万円、為替換算調整勘定が 238 百万円、在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金が 8,852 百万円減少し、その他有価証券評価差額金が 10,725 百万円増加しております。さらに、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の期首の有価証券が 408 百万円、連結剰余金が 2,430 百万円、在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金が 90 百万円減少し、その他有価証券評価差額金が 2,112 百万円増加しております。
2. 一部の連結される在外子会社および子法人等において、当連結会計年度より米国財務会計基準審議会(Financial Accounting Standards Board)が公表した会計基準(ASC) Topic 944「金融サービス-保険契約」(ASU 第 2018-12 号等)を適用しております。当該会計方針の変更により、将来保険給付に係る負債の会計処理、市場リスクを伴う給付の公正価値測定、繰延新契約費の償却方法等を変更しております。また、金利変動による将来保険給付に係る負債の割引率変更影響額等については、その他の包括利益累計額の「在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金」に計上しております。  
なお、当社の連結される子会社および子法人等である Resolution Life Group Holdings Ltd.は、当連結会計年度において、米国財務会計基準審議会が公表した会計基準(ASC) Topic 805「企業結合」で定める Pushdown Accounting を適用しており、当該企業結合日(2025 年 10 月 30 日)より前の期間には遡及適用しておりません。
3. (1) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うものは、次のとおり評価しております。
  - ①売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
  - ②満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
  - ③「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
  - ④非連結または持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
  - ⑤その他有価証券
    - イ 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法))
    - ロ 市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価
- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。  
なお、次の保険契約を特定し、小区分しております。

(1) 当社

- ①一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約
- ②新予定利率変動型個別保険以外の一時的払商品(円建)について、全ての保険契約
- ③有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約
- ④上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約
- ⑤上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約
- ⑥上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約

(2) 大樹生命保険株式会社

- ①終身保険・年金保険(40年以内)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む)および年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の40年以内の部分)
- ②拋出型企業年金(27年以内)小区分(拋出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分)
- ③一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分1(2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時的払外貨建養老保険(米ドル建))
- ④一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期の一時的払外貨建養老保険(米ドル建))
- ⑤一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分1(2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時的払外貨建養老保険(豪ドル建))
- ⑥一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期の一時的払外貨建養老保険(豪ドル建))(共同保険式再保険に付した契約を除く)

(3) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

- ①個人保険・個人年金商品(ただし一部保険種類を除く)
- ②終身がん保険・養老保険商品
- ③一時払終身保険(確定積立金区分型)商品
- ④上記を除く円建一時払商品(ただし一部保険契約を除く)
- ⑤上記を除く米ドル建商品(ただし一部保険契約を除く)
- ⑥上記を除く豪ドル建一時払年金商品(ただし一部保険種類を除く)

(4) はなさく生命保険株式会社

全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分しております。

5. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。

6. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

(i) 建物

定額法により行っております。

(ii) 上記以外

主に定率法により行っております。

なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のもの一部については、3年間で均等償却を行っております。

ロ リース資産

(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。

(ii) 上記以外

リース期間に基づく定額法により行っております。

②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。連結子会社の買収等により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積られる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。

7. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。

なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場または連結会計年度末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。

また、一部の連結される子会社および子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

8. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。

①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

(2) 当社の全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

(3) 連結される子会社および子法人等においては、主として資産査定基準および償却・引当基準等にのっとり、必要と認められた額を引き当てております。

(4) 破綻先および実質破綻先等に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は94百万円(担保・保証付債権に係る額40百万円)であります。

(5) 一部の連結される在外子会社および子法人等においては、各国の会計基準に基づき算出した額を貸倒引当金として認識しております。

9. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

10. (1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

(2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
②数理計算上の差異の処理年数	5年
③過去勤務費用の処理年数	5年

11. 役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社および子法人等の役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

12. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。

13. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

14. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。

①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建社債(予定取引含む)に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプションによる時価ヘッジを適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	外貨建貸付金、保険契約
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建社債(予定取引含む)
為替予約	外貨建債券等
通貨オプション	外貨建債券

③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

15. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

16. 当社ならびに一部の子会社および子法人等は、当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。これにより、法人税および地方法人税の会計処理ならびにこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第 42 号)に従っております。

17. (1) 当社および連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。

なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

また、当社および一部の連結される国内の生命保険会社は、当連結会計年度に責任準備金の追加積み立てを行っております。この結果、責任準備金が 209,821 百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が 209,821 百万円減少しております。

イ 当社

2019 年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、当連結会計年度より、責任準備金を追加して積み立てる終身保険契約(一時払契約を含む)の対象を拡大し、そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、9 年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当連結会計年度に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が 201,047 百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が 201,047 百万円減少しております。

ロ 大樹生命保険株式会社

一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。この結果、当連結会計年度に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が 8,774 百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が 8,774 百万円減少しております。

- (2) 米国会計基準適用の連結される在外生命保険会社における責任準備金は、将来の保険給付の支払いに備えるための負債として、最新の保険数理計算上の仮定および市場金利を反映した割引率を用い、各連結会計期間末において再測定しております。また、特約等に含まれる市場リスクを伴う給付については、そのリスク特性を反映するため、保険契約から充当される手数料を考慮した公正価値により再測定しております。

なお、Resolution Life Group Holdings Ltd.の責任準備金は連結貸借対照表の注記第 34 項に係る企業結合日において公正価値により再測定しております。公正価値の測定に用いられる割引率の見積りは、米国のリスクフリーレートに会社固有のリスクプレミアムを加味して計算されますが、判断が必要とされる重要な見積り要素であり、不確実性を伴います。また、割引率に対する責任準備金の感応度が高いため、割引率の見積りにより、責任準備金の公正価値に重要な影響を及ぼす可能性があります。企業結合日における Resolution Life Group Holdings Ltd.の責任準備金の公正価値は 10 兆 4,423 億円と見積もっております。

また、Resolution Life Group Holdings Ltd.の契約継続保証付ユニバーサル保険は、契約継続保証が長期にわたる場合には、責任準備金の見積りに用いる死亡率や解約率等の仮定の決定に不確実性を伴います。さらに、契約継続保証の商品特性により、運用環境が契約者の解約の意思決定に一定の影響を与えることが考えられ、運用環境の変化を考慮した解約率は複雑な見積りとなる場合があり、不確実性を伴います。死亡率や解約率等の仮定の見直しにより、翌連結会計年度以降の責任準備金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記以外の連結される在外生命保険会社の責任準備金は、各国の会計基準に基づき算出した額を積み立てております。

18. 当社および一部の連結される国内の生命保険会社は、既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合(以下「みなし入院」という)等に入院給付金等を支払う特別取扱を 2023 年 5 月 8 日以降終了したことにより、平成 10 年大蔵省告示第 234 号(以下「IBNR 告示」という)第 1 条第 1 項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR 告示第 1 条第 1 項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

(計算方法の概要)

IBNR 告示第 1 条第 1 項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条第 1 項本則と同様の方法により算出しております。

19. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号)に基づき識別した重要な会計上の見積りであるのれん等およびその他の無形固定資産(顧客関連資産)の当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額は、次のとおりです。

①のれん	1,208,003 百万円
株式会社ニッセイ・ライフサポート	191,727 百万円
②のれん相当額	114,044 百万円
The TCW Group, Inc.	7,689 百万円
③その他の無形固定資産(顧客関連資産)	52,648 百万円
株式会社ニッセイ・ライフサポート	52,648 百万円

また、のれん等およびその他の無形固定資産(顧客関連資産)の減損判定にあたって使用した会計上の見積りの内容については、連結損益計算書の注記第 3 項をご参照ください。

20. 主な未適用の会計基準等としては、「リースに関する会計基準」(企業会計基準第 34 号 2024 年 9 月 13 日)および「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 33 号 2024 年 9 月 13 日)等があり、その内容は以下のとおりです。

①概要

当該会計基準等は、企業会計基準委員会における、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識する、リースに関する会計基準として開発されたものです。

借手の会計処理として、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を連結貸借対照表に計上するとともに、リースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上するIFRS第16号と同様の単一の会計処理モデルが適用されます。

②適用予定日

2027年度の期首より適用予定です。

③当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、現在評価中です。

21. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性を踏まえたうえで、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。

これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、主に資産または負債のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップおよび金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株価指数先物および株式オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。

主に、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。

市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性に合わせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会等に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。この他、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付け、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

22. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりです。

なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。また、米国会計基準適用の連結される在外生命保険会社におけるセパレートアカウント資産ならびに受再した資産留保型修正共同保険式再保険契約に伴う連結変動持分事業体に係る資産および負債は、保険契約または再保険契約と一体として管理・運用されているため、注記には含めておりません。

(1) 主な金融商品の連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 価額(*1)	時価(*2)	差額
買入金銭債権	932,235	921,550	△10,685
売買目的有価証券	27,020	27,020	-
満期保有目的の債券	15,913	14,047	△1,866
責任準備金対応債券	109,321	100,503	△8,818
その他有価証券	779,978	779,978	-
有価証券(*3,*4,*5)	89,856,233	83,509,640	△6,346,592
売買目的有価証券	4,811,503	4,811,503	-
満期保有目的の債券	951,593	914,276	△37,317
責任準備金対応債券	32,869,989	26,818,166	△6,051,823
子会社株式及び関連会社株式	766,414	508,962	△257,452
その他有価証券	50,456,731	50,456,731	-
貸付金(*6)	9,579,760	8,983,639	△596,120
保険約款貸付	707,217	707,217	-
一般貸付	8,872,542	8,276,421	△596,120
金融派生商品(*7)	(2,912,344)	(2,912,344)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(49,493)	(49,493)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,862,850)	(2,862,850)	-
その他の資産	19,020	19,020	-
社債(*6,*8)	(1,935,676)	(1,815,917)	(△119,758)
借入金(*8)	(1,861,711)	(1,795,011)	(△66,699)

(\*1) 貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(\*2) 当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の連結貸借対照表価額を時価としております。

(\*3) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、含めておりません。これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、482,597 百万円であります。なお、一部の連結される在外子会社および子法人等において時価をもって帳簿価額としている非上場株式等については、含めております。

(\*4) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号、以下「時価算定会計基準適用指針」という)第 24-16 項を適用し、組合等への出資残高については、含めておりません。当該組合等の連結貸借対照表価額は 1,268,614 百万円であります。

(\*5) 時価算定会計基準適用指針第 24-3 項または第 24-9 項を適用した投資信託を含めております。

(\*6) 金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。

(\*7) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(\*8) 社債および借入金は負債に計上しており、( )で示しております。

(2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

① 売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券等を売買目的有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は 49,524 百万円であり、ます。

②満期保有目的の債券

種類ごとの連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	1,900	1,902	1
	公社債	38,924	39,629	705
	外国証券	217,251	220,649	3,398
	小計	258,076	262,182	4,105
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	14,012	12,144	△1,868
	公社債	152,088	136,294	△15,794
	外国証券	543,329	517,702	△25,626
	小計	709,431	666,141	△43,289
合計		967,507	928,323	△39,184

③責任準備金対応債券

種類ごとの連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	6,201	6,229	28
	公社債	4,323,069	4,372,082	49,013
	外国証券	416,326	421,167	4,841
	小計	4,745,596	4,799,479	53,883
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	103,120	94,273	△8,847
	公社債	24,118,217	18,410,478	△5,707,739
	外国証券	4,012,376	3,614,437	△397,938
	小計	28,233,715	22,119,189	△6,114,525
合計		32,979,311	26,918,669	△6,060,641

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 または償却原価	連結貸借対照表価額	差額
連結貸借対照表価額が取得原価 または償却原価を超えるもの	買入金銭債権	297,106	298,817	1,710
	公社債	655,858	768,069	112,210
	株式	3,839,388	15,217,542	11,378,154
	外国証券	14,046,652	18,246,508	4,199,855
	その他の証券	1,543,921	1,828,932	285,011
	小計	20,382,927	36,359,869	15,976,942
連結貸借対照表価額が取得原価 または償却原価を超えないもの	買入金銭債権	486,999	481,161	△5,838
	公社債	4,133,861	3,396,191	△737,669
	株式	248,293	208,284	△40,008
	外国証券	8,083,153	7,492,487	△590,665
	その他の証券	3,632,057	3,298,714	△333,342
	小計	16,584,364	14,876,840	△1,707,524
合計		36,967,292	51,236,710	14,269,418

※市場価格のない株式等 192,411 百万円、組合等への出資残高 206,519 百万円は含めておりません。

⑤減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、74,125 百万円減損処理を行っております。

なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の公社債および株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものにつき、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

公社債の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 連結会計年度末日の市場価格等が取得原価の 50%以下の銘柄

ロ 連結会計年度末日の市場価格等が取得原価の 50%超 100%未満かつ発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

また、株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 連結会計年度末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%以下の銘柄

ロ 連結会計年度末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%超 70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(3) 主な金銭債権債務の返済予定額および満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	8,018	9,131	10,804	170,766
満期保有目的の債券	-	750	273	14,568
責任準備金対応債券	-	6,738	9,623	92,903
その他有価証券	8,018	1,642	907	63,294
有価証券	2,255,917	11,240,848	11,206,207	43,486,091
満期保有目的の債券	62,678	438,988	351,323	105,475
責任準備金対応債券	980,917	3,918,631	3,474,454	25,470,020
その他有価証券	1,212,322	6,883,229	7,380,430	17,910,595
貸付金(*1)	1,255,612	3,000,004	2,334,160	2,274,266
社債(*2)	-	-	195,700	1,714,113
借入金	169,077	318,725	-	1,086,000

(\*1) 保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの 1,842 百万円は含めておりません。

(\*2) 期間の定めのないものは含めておりません。

23. (1) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価: 同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価: レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

イ 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	459,385	347,613	806,999
売買目的有価証券	-	27,020	-	27,020
その他有価証券	-	432,364	347,613	779,978
有価証券(*1)	25,231,329	25,976,233	1,673,069	52,880,632
売買目的有価証券	2,266,045	1,913,441	632,016	4,811,503
その他有価証券	22,965,283	24,062,791	1,041,052	48,069,128
公社債	2,581,043	1,583,217	-	4,164,261
国債	2,581,043	-	-	2,581,043
地方債	-	115,924	-	115,924
社債	-	1,467,293	-	1,467,293
株式	15,267,255	158,572	-	15,425,827
外国証券	5,000,871	17,877,703	493,679	23,372,254
公社債	3,617,372	11,746,028	490,877	15,854,277
株式等	1,383,499	6,131,675	2,801	7,517,976
その他の証券	116,113	4,443,297	547,373	5,106,785
金融派生商品(*2)	15,461	(2,912,134)	(15,670)	(2,912,344)
金利関連	1,245	(693,645)	25,025	(667,374)
通貨関連	-	(2,232,457)	513	(2,231,943)
その他	14,215	13,967	(41,209)	(13,025)
その他の資産	-	-	6,189	6,189

(\*1) 時価算定会計基準適用指針第 24-3 項または第 24-9 項を適用した投資信託を含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表価額は、投資信託財産が金融商品である投資信託 2,349,522 百万円、投資信託財産が不動産である投資信託 39,010 百万円であり、当連結会計年度期首残高から当連結会計年度末残高への調整表は、次のとおりです。

(\*2) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(単位:百万円)

	投資信託財産が 金融商品の投資信託(*3)	投資信託財産が 不動産の投資信託	合計
当連結会計年度期首残高	1,816,187	53,169	1,869,356
当連結会計年度の損益	272,398	2,411	274,809
純損益に計上(*4)	37,715	3,781	41,497
その他の包括利益に計上(*5)	234,682	△1,370	233,311
購入、売却および償還	260,937	△16,569	244,368
時価算定会計基準適用指針第 24-3 項 または第 24-9 項の適用を開始した取引	-	-	-
時価算定会計基準適用指針第 24-3 項 または第 24-9 項の適用を中止した取引	-	-	-
当連結会計年度末残高	2,349,522	39,010	2,388,533
当連結会計年度の損益に計上した額の うち当連結会計年度末において保有する 投資信託の評価損益(*4)	777	-	777

(\*3) 主に解約が 1 カ月を超えて制限されるものがあり、当該投資信託の連結貸借対照表価額は 2,322,766 百万円であります。

(\*4) 連結損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(\*5) 連結包括利益計算書のその他の包括利益のうちその他有価証券評価差額金に含まれております。

ロ 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融商品

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	114,550	114,550
満期保有目的の債券	-	-	14,047	14,047
責任準備金対応債券	-	-	100,503	100,503
有価証券	22,717,422	5,487,406	35,337	28,240,166
満期保有目的の債券	86,558	792,547	35,170	914,276
公社債	30,554	145,369	-	175,923
外国証券	56,004	647,177	35,170	738,352
責任準備金対応債券	22,165,632	4,652,366	167	26,818,166
公社債	21,248,542	1,533,850	167	22,782,560
外国証券	917,090	3,118,515	-	4,035,605
子会社株式及び関連会社株式	465,231	42,492	-	507,723
貸付金	-	-	8,983,639	8,983,639
保険約款貸付	-	-	707,217	707,217
一般貸付	-	-	8,276,421	8,276,421
その他の資産	-	-	12,831	12,831
社債(*6)	-	(1,788,842)	(27,074)	(1,815,917)
借入金(*6)	-	(938,724)	(856,287)	(1,795,011)

(\*6) 社債および借入金は負債に計上しており、( )で示しております。

- (2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。

① 有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うもの

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、主に外部情報ベンダーより入手した評価額または委託会社が算出した基準価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

② 貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない場合、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。

算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

③金融派生商品

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に債券先物取引、株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額、または、自社で算定した評価額を利用しており、当該評価額が観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

④社債

市場価格を時価とするものは、レベル 2 の時価に分類しております。一方、固定金利による社債で、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率で割り引いた現在価値を時価とするものは、レベル 3 の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。

⑤借入金

変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れについては、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

(3) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル 3 の時価に関する情報は、次のとおりです。

①時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報

一部の連結される在外子会社および子法人等においては、重要な観察できないインプットを推計しております。

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券	インカムアプローチ	割引率	10.35%～15.15%
売買目的有価証券	マーケットアプローチ	評価倍率 (企業価値/EBITDA)	3.24 倍～23.1 倍

②当連結会計年度期首残高から当連結会計年度末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	買入金銭 債権 その他 有価証券	有価証券 売買目的 有価証券	有価証券 その他 有価証券	金融派生 商品 通貨関連	金融派生 商品 金利関連	金融派生 商品 その他	その他の 資産
当連結会計年度期首残高	32,770	-	418,752	53	-	724	-
当連結会計年度の損益	8,068	8,753	38,513	483	810	△18,319	148
純損益に計上(*1)	2,647	△15,499	25,525	479	213	△17,844	-
その他の包括利益に計上(*2)	5,421	24,252	12,987	3	597	△474	148
購入、売却、発行および決済(*3)	308,641	623,263	591,872	△22	24,214	△23,614	6,040
レベル 3 の時価への振り替え(*4)	-	-	42,628	-	-	-	-
レベル 3 の時価からの振り替え(*5)	△1,866	-	△50,714	-	-	-	-
当連結会計年度末残高	347,613	632,016	1,041,052	513	25,025	△41,209	6,189
当連結会計年度の損益に計上した額のうち当連結会計年度末において保有する金融商品の評価損益(*1)	△165	△15,499	14,017	510	213	△18,728	-

(\*1) 連結損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書のその他の包括利益のその他有価証券評価差額金および為替換算調整勘定に含まれております。

(※3) 連結範囲の変動による増加額を含めております。

(※4) レベル 1 の時価またはレベル 2 の時価からレベル 3 の時価への振り替えであり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振り替えは当連結会計年度の期首、期中または期末に行っております。

(※5) レベル 3 の時価からレベル 1 の時価またはレベル 2 の時価への振り替えであり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振り替えは、当連結会計年度の期首、期中または期末に行っております。

### ③時価の評価プロセスの説明

当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

### ④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率の上昇(下落)は、一般的に、時価の下落(上昇)を生じさせます。

評価倍率(企業価値/EBITDA)の上昇(下落)は、一般的に、時価の上昇(下落)を生じさせます。

24. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は 1,314,177 百万円、時価は 1,978,860 百万円であります。

当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は 4,833 百万円であります。

25. (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は 72,528 百万円であり、その内訳は、次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 11,255 百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

②危険債権額は 59,076 百万円であります。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

③三月以上延滞債権額は 901 百万円であります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。

④貸付条件緩和債権額は 1,294 百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の額は 94 百万円減少しております。

26. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,440,327 百万円であります。

27. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定資産の額は 1,377,672 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

28. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当連結会計年度期首現在高	1,126,878 百万円
ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	291,689 百万円
ハ 当連結会計年度社員配当金支払額	265,257 百万円
ニ 利息による増加額	20,972 百万円
ホ 当連結会計年度末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,174,282 百万円

29. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当連結会計年度期首現在高	43,740 百万円
ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額	13,710 百万円
ハ 利息による増加額	558 百万円
ニ 契約者配当準備金繰入額	11,060 百万円
ホ 連結範囲の変動による増加額	11,992 百万円
ヘ 為替換算による調整額	294 百万円
ト 当連結会計年度末現在高 (イ-ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	53,934 百万円

30. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

なお、当社の発行する各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2017年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2020年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2021年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2021年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2023年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2024年 4月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2025年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2025年 4月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2025年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日

また、当社は2026年4月2日に、次のとおり社債を発行しております。

①2031年満期米ドル建無担保普通社債

発行価格	額面金額の100%
発行総額	1,100百万米ドル
利率	年4.748%(固定金利)
償還期限	2031年4月
担保および保証の内容	本社債には担保および保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金使途	一般事業資金

②2033年満期米ドル建無担保普通社債

発行価格	額面金額の100%
発行総額	750百万米ドル
利率	年5.046%(固定金利)
償還期限	2033年4月
担保および保証の内容	本社債には担保および保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金使途	一般事業資金

なお、①については、ヘッジ会計の手法として通貨スワップの振当処理を適用しております。

また、当社は2026年4月27日に、次のとおり社債を繰上償還しております。

なお、繰上償還した社債について計上した支払利息は、当連結会計年度において658百万円であります。

名称	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募)
発行年月日	2016年4月27日
繰上償還金額	額面金額の100%
繰上償還額	700億円
繰上償還の方法	未償還残高の全額繰上償還

31. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,124,976百万円が含まれております。
32. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金21,159百万円、有価証券8,364,519百万円、貸付金240,070百万円であります。また、担保に係る債務の額は4,239,171百万円であります。
- なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却4,106,118百万円および売現先勘定3,777,335百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券113,162百万円および受入担保金102,522百万円をそれぞれ含んでおります。
33. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式および出資金の総額は1,998,675百万円であります。
34. 当社は、当社の持分法適用会社であるResolution Life Group Holdings Ltd.(以下「レゾリューションライフ」という)の完全子会社化(以下「本件買収」という)、ならびに、National Australia Bank Limited(以下「NAB」という)が保有する当社の連結子会社であるNippon Life Insurance Australia and New Zealand Limited(2025年9月26日にMLC Limitedより商号変更、以下「豪州日本生命」という)の発行済株式20%分をNABから取得すること、および、レゾリューションライフ傘下のResolution Life Australasia Limited(以下「豪州・NZレゾリューション」という)と豪州日本生命を経営統合すること(以下「本件統合」という)について、関連当局による認可手続き等、所定の手続きを経て、全ての取引を完了いたしました。
- (本件買収および本件統合等の背景・狙い)
- グローバルに既契約受託事業や再保険事業を展開する保険会社グループであるレゾリューションライフを完全子会社とすることで、米国保険市場等において事業を拡大するとともに、本件統合等を通じた豪州保険事業のさらなる強化により、海外事業収益の長期安定的な拡大、ひいてはご契約者利益の最大化を企図し、本件買収および本件統合等を決定しました。
- 取得による企業結合に関する事項は、次のとおりです。
- (レゾリューションライフ株式の追加取得)
- 当社は、Blackstone ISG Investment Partners - R (BMU) L.P.から、レゾリューションライフの発行済株式のうち、当社が既に保有する持分を除いた78%分を追加取得しました。この結果、レゾリューションライフは、当社100%出資の完全子会社となりました。

①企業結合の概要

イ 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 Resolution Life Group Holdings Ltd.  
事業の内容 保険持株会社(既契約受託事業・再保険事業)

ロ 企業結合日

2025年10月30日

ハ 企業結合の法的形式

現金等を対価とした株式取得

ニ 議決権比率に関する事項

取得日直前に所有していた議決権比率	22%
企業結合日に追加取得した議決権比率	78%
取得後の議決権比率	100%

なお、本件買収前に生じた持分変動に伴い、取得日直前に所有していた議決権比率が23%から22%に減少しました。

ホ 支払資金の調達方法

自己資金

②連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年10月30日から2025年12月31日まで

なお、被取得企業の決算日は12月31日ですが、連結決算日との差異が3カ月を超えないことから、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の決算財務諸表を使用しております。

③取得原価の算定に関する事項

イ 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	3,645億円
追加取得の対価 現金	1兆2,155億円
取得原価	1兆5,801億円

ロ 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引毎の取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 1,428億円

ハ 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等 150億円

④取得原価の配分に関する事項

イ 発生したのれんの金額、発生原因、方法および償却期間

(i) 発生したのれん 8,986億円

レゾリューションライフに帰属するのれん 8,364億円

豪州・NZレゾリューションに帰属するのれん 621億円

本件買収により発生したのれんの一部が、本件統合に伴い豪州・NZレゾリューションに帰属しております。

(ii) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったことによるものです。

(iii) 償却方法および償却期間

20年間にわたる均等償却

ロ 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計	15兆9,266億円
うち有価証券	6兆6,635億円
うち再保険貸	4兆1,657億円
負債合計	15兆1,770億円
うち保険契約準備金	13兆2,675億円

ハ 取得原価のうちのれん以外の無形固定資産に配分された金額および償却期間

のれん以外の無形固定資産に配分された金額	1兆2,338億円	償却期間	効果が及ぶと見積られる期間
うち保有契約価値	1兆2,131億円		

⑤企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額および

その算定方法

経常収益	1兆6,515億円
経常利益	△418億円
親会社に帰属する当期純剰余	1,101億円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益、親会社に帰属する当期純剰余を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんおよび無形固定資産が当連結会計年度の開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等(子会社株式の追加取得)に関する事項は、次のとおりです。

(豪州日本生命株式の追加取得)

当社は、NAB から、豪州日本生命の発行済株式の 20%分を追加取得しました。この結果、豪州日本生命は、当社 100%出資の完全子会社となりました。

①企業結合の概要

イ 結合当事企業の名称および事業の内容

結合当事企業の名称	Nippon Life Insurance Australia and New Zealand Limited
事業の内容	生命保険事業

ロ 企業結合日

2025年10月31日

ハ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 2019 年 1 月 16 日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 2019 年 1 月 16 日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理していません。

③取得原価の算定に関する事項

イ 追加取得する子会社株式の取得原価および対価の種類ごとの内訳

追加取得の対価	現金	464億円
---------	----	-------

④非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

イ 連結剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

ロ 非支配株主との取引によって減少した連結剰余金の金額

164 億円

共通支配下の取引に関する事項は、次のとおりです。

(豪州・NZ レゾリューションと豪州日本生命の経営統合)

豪州日本生命株式の追加取得完了後、当社が保有する豪州日本生命の全株式を、レゾリューションライフ傘下の豪州事業持株会社である Resolution Life NOHC Pty Ltd. (以下「豪州・NZ 持株会社」という)に現物出資し、その対価として、豪州・NZ 持株会社が発行する新株を引き受けました。

当取引により、当社は、豪州・NZ 持株会社の議決権の 51%を直接保有(レゾリューションライフを通じて 49%を間接的に保有)し、豪州・NZ レゾリューションに加えて豪州日本生命を同持株会社の傘下に有する構造となりました。

#### ①企業結合の概要

イ 結合当事企業の名称および事業の内容

結合当事企業の名称 Resolution Life NOHC Pty Ltd.

事業の内容 保険持株会社(既契約受託事業)

結合当事企業の名称 Nippon Life Insurance Australia and New Zealand Limited

事業の内容 生命保険事業

ロ 企業結合日

2025 年 10 月 31 日

ハ 企業結合の法的形式

当社が保有する豪州日本生命株式の豪州・NZ 持株会社への現物出資

ニ 結合後企業の名称

変更前: Resolution Life NOHC Pty Ltd.

変更後: Nippon Life Australia and New Zealand NOHC Pty Ltd.

#### ②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 2019 年 1 月 16 日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 2019 年 1 月 16 日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

35. 当社は、2025 年 12 月 15 日にメディカル・データ・ビジョン株式会社(以下「メディカル・データ・ビジョン」という)の株券等を金融商品取引法による公開買付け(以下「本公開買付け」という)によって取得することを決定し、本公開買付けを 2025 年 12 月 16 日から 2026 年 2 月 3 日の期間で実施しました。また、本公開買付けの決済の完了後に、メディカル・データ・ビジョンを当社の完全子会社化とするためのスクイズアウト手続きとして、メディカル・データ・ビジョンは 2026 年 4 月 28 日を効力発生日とする株式併合(以下「本株式併合」という)を実施しました。その後、SBI ホールディングス株式会社が保有する株式をメディカル・データ・ビジョンが 2026 年 5 月 14 日に自己株式取得(以下「本自己株式取得」という)しました。この一連の取引(以下「本取引」という)の結果、当社はメディカル・データ・ビジョンを完全子会社化しました。

(本取引の背景・狙い)

ヘルスデータ、ヘルスデータ分析体制等を当社グループの新たな事業基盤として確立し、ヘルスケアと保険事業双方を高度化することを目指します。また、AI やデジタル技術と組み合わせることで、予防医療・健康支援サービス等の新たな顧客提供価値の創出にも取り組みます。

取得による企業結合に関する事項は、次のとおりです。

(メディカル・データ・ビジョン株式の取得)

2026年2月9日(本公開買付けの決済の開始日)付でメディカル・データ・ビジョン株式53%を取得し、当社の子会社となりました。また、2026年4月28日付の本株式併合と2026年5月14日付の本自己株式取得により、メディカル・データ・ビジョンは当社100%出資の完全子会社となりました。

#### ①企業結合の概要

##### イ 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称	メディカル・データ・ビジョン株式会社
事業の内容	医療情報統合システムの開発、制作、販売、保守業務 各種医療データの分析、調査、コンサルティング業務 医療機関向け経営コンサルティング業務 各種医療データの運用および提供サービス業務 ポータルサイトの企画、設計、開発、運営

##### ロ 企業結合日

支配獲得時 2026年2月9日(みなし取得日 2026年3月31日)  
追加取得時 2026年5月14日(みなし取得日 2026年4月1日)

##### ハ 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

##### ニ 取得した議決権比率

2026年2月9日	53%
2026年5月14日	100%

##### ホ 支払資金の調達方法

自己資金

##### ヘ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式の取得により、議決権の53%を取得したため

#### ②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、処理しております。なお、本株式併合および本自己株式取得による持分の追加取得については、本公開買付けによる株式取得と一体の取引として取り扱い、支配獲得後に追加取得した持分に係るのれんについては、支配獲得時にのれんが計上されたものとして算定しております。

#### ③連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

#### ④取得原価の算定に関する事項

##### イ 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

支配獲得時			
取得の対価	現金	33,999	百万円
取得原価		33,999	百万円
追加取得時			
取得の対価	現金	22,780	百万円
取得原価		22,780	百万円

##### ロ 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等	720	百万円
-----------	-----	-----

⑤取得原価の配分に関する事項

イ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(i) 発生したのれん金額 32,336 百万円

当連結会計年度末において資産および負債の公正価値を精査しており、取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づいて暫定的な会計処理を行っております。

(ii) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

(iii) 償却方法および償却期間

現時点で算定中であります。

ロ 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計	4,511 百万円
(うち預貯金)	1,586 百万円)
負債合計	1,344 百万円
(うち未払金)	1,103 百万円)

36. 2026年3月26日、当社の持分法適用会社である Corebridge Financial Inc.(以下「Corebridge」という)は、米国において年金およびアセットマネジメント事業を営む Equitable Holdings Inc.(以下「Equitable」という)との間で、株式移転による経営統合を行うことについて合意した旨を発表しております。本経営統合は、各事業における相互補完と規模の拡大等を目的とするものであり、新たに持株会社を設立し、両社をその子会社とする形態で実施され、2026年12月末までの完了を予定しております。なお、Corebridge の発行済普通株式1株につき、新持株会社の普通株式1,000株、Equitable の発行済普通株式1株につき、新持株会社の普通株式1,555,16株がそれぞれ交付され、新持株会社に対する持株比率は、Corebridge 株主が約51%、Equitable 株主が約49%となる見込みです。

37. ストック・オプションに関する事項は、次のとおりです。

①ストック・オプションに関する費用計上額および科目名

(単位:百万円)

事業費	739
-----	-----

②権利不行使による失効に係る利益計上額および科目名

(単位:百万円)

新株予約権戻入益	0
----------	---

③ストック・オプションの内容

	Nippon Life India Asset Management Limited				
	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権	2019年第3回 新株予約権
付与対象者の 区分および人数	代表取締役 1名 従業員 137名	代表取締役 1名 従業員 157名	代表取締役 1名 従業員 156名	代表取締役 1名 従業員 31名	従業員 203名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数(*1)	普通株式 4,598,135株	普通株式 11,190,706株	普通株式 18,081,008株	普通株式 469,772株	普通株式 5,430,538株
付与日	2018年4月25日	2019年4月29日	2019年8月1日	2020年6月10日	2021年7月19日
権利確定条件	付与後毎年25%毎 に権利確定	付与後毎年25%毎 に権利確定	付与後毎年25%毎 に権利確定	付与後毎年25%毎 に権利確定	付与後毎年25%毎 に権利確定
対象勤務期間	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで
権利行使期間	自2019年4月25日 至2025年4月24日	自2020年4月29日 至2026年4月28日	自2020年8月1日 至2026年7月31日	自2021年6月10日 至2027年6月9日	自2022年7月19日 至2028年7月18日

	Nippon Life India Asset Management Limited				
	2019年第4回 新株予約権	2023年第1回 新株予約権	2023年第1回 PSU新株予約権	2023年第2回 新株予約権	2023年第2回 PSU新株予約権
付与対象者の 区分および人数	従業員 1名	代表取締役 1名 従業員 184名	従業員 184名	代表取締役 1名 従業員 225名	従業員 225名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数(*1)	普通株式 77,065株	普通株式 2,877,566株	普通株式 753,350株	普通株式 1,723,149株	普通株式 416,972株
付与日	2021年8月7日	2024年4月24日	2024年4月24日	2025年4月28日	2025年4月28日
権利確定条件	付与後毎年25%毎 に権利確定	付与後毎年25%毎 に権利確定	付与後毎年25%毎 に権利確定	付与後毎年25%毎 に権利確定	付与後毎年25%毎 に権利確定
対象勤務期間	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで
権利行使期間	自2022年8月7日 至2028年8月6日	自2025年4月24日 至2031年4月23日	自2025年4月24日 至2031年4月23日	自2026年4月28日 至2032年4月27日	自2026年4月28日 至2032年4月27日

(\*1)株式数に換算して記載しております。

④ストック・オプションの規模およびその変動状況

イ スtock・オプションの数

(単位:株)

	Nippon Life India Asset Management Limited				
	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権	2019年第3回 新株予約権
権利確定前					
前連結会計年度末	-	-	-	-	941,469
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	46,462
権利確定	-	-	-	-	895,007
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後					
前連結会計年度末	3,380	2,092,126	10,690,469	238,404	2,155,221
権利確定	-	-	-	-	895,007
権利行使	-	2,092,126	714,152	20,669	413,461
失効	3,380	-	-	-	-
未行使残	-	-	9,976,317	217,735	2,636,767

	Nippon Life India Asset Management Limited				
	2019年第4回 新株予約権	2023年第1回 新株予約権	2023年第1回 PSU 新株予約権	2023年第2回 新株予約権	2023年第2回 PSU 新株予約権
権利確定前					
前連結会計年度末	19,267	2,804,579	721,052	-	-
付与	-	-	-	1,723,149	416,972
失効	-	155,468	49,438	72,211	19,987
権利確定	19,267	677,534	172,809	-	-
未確定残	-	1,971,577	498,805	1,650,938	396,985
権利確定後					
前連結会計年度末	15,266	-	-	-	-
権利確定	19,267	677,534	172,809	-	-
権利行使	34,533	92,152	74,045	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	585,382	98,764	-	-

ロ 単価情報

(単位:ルピー)

	Nippon Life India Asset Management Limited				
	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権	2019年第3回 新株予約権
権利行使価格	256.10	202.35	223.32	247.60	372.71
行使時平均株価	478.96	526.95	487.45	548.57	634.57
付与日における 公正な評価単価	45.71	38.94	43.06	65.51	85.73

	Nippon Life India Asset Management Limited				
	2019年第4回 新株予約権	2023年第1回 新株予約権	2023年第1回 PSU 新株予約権	2023年第2回 新株予約権	2023年第2回 PSU 新株予約権
権利行使価格	389.28	499.76	10.00	577.79	10.00
行使時平均株価	719.53	807.01	783.68	-	-
付与日における 公正な評価単価	78.29	171.16	503.92	144.23	548.23

⑤ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

イ 使用した方法 ブラック・ショールズ式

ロ 主な基礎数値および見積方法

	Nippon Life India Asset Management Limited				
	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権	2019年第3回 新株予約権
株価変動性(*1)	14.21%	16.66%	16.46%	16.17%	12.92%
予想残存期間(*2)	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年
予想配当率(*3)	3.25%	2.97%	3.22%	1.98%	2.54%
無リスク利子率(*4)	7.06%～7.15%	6.32%～6.55%	6.22%～6.45%	4.37%～4.88%	5.49%～5.99%

	Nippon Life India Asset Management Limited				
	2019年第4回 新株予約権	2023年第1回 新株予約権	2023年第1回 PSU 新株予約権	2023年第2回 新株予約権	2023年第2回 PSU 新株予約権
株価変動性(*1)	12.92%	18.49%	18.49%	15.34%	15.34%
予想残存期間(*2)	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年
予想配当率(*3)	2.01%	2.82%	2.82%	2.83%	2.83%
無リスク利子率(*4)	5.48%～5.98%	7.08%～7.09%	7.08%～7.09%	6.05%～6.14%	6.05%～6.14%

(\*1)インド国立証券取引所が提供する指数によっております。

(\*2)権利付与後、権利行使可能な期間の最短期間と最長期間の和半値によっております。

(\*3)過去の配当実績によっております。

(\*4)残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率によっております。

⑥ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

38. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は2,401,934百万円であります。

39. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は139,749百万円であります。

40. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は212,806百万円であります。

41. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、総合基幹職・営業総合基幹職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度および自社年金制度を設けております。

一部の連結される子会社および子法人等は、主に、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

イ 期首における退職給付債務	578,412 百万円
ロ 勤務費用	21,969 百万円
ハ 利息費用	10,398 百万円
ニ 数理計算上の差異の当期発生額	△39,403 百万円
ホ 退職給付の支払額	△41,845 百万円
ヘ 過去勤務費用の当期発生額	△3,632 百万円
ト その他	192 百万円
チ 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	526,090 百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

イ 期首における年金資産	238,636 百万円
ロ 期待運用収益	3,561 百万円
ハ 数理計算上の差異の当期発生額	8,511 百万円
ニ 事業主からの拠出額	3,463 百万円
ホ 退職給付の支払額	△13,911 百万円
ヘ その他	△21 百万円
ト 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	240,239 百万円

③簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

イ 期首における退職給付に係る負債	839 百万円
ロ 退職給付費用	112 百万円
ハ 退職給付の支払額	△267 百万円
ニ 期末における退職給付に係る負債(イ+ロ+ハ)	684 百万円

④退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表

イ 積立型制度の退職給付債務	153,326 百万円
ロ 年金資産	△240,239 百万円
	△86,912 百万円
ハ 非積立型制度の退職給付債務	373,448 百万円
ニ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	286,535 百万円
ホ 退職給付に係る負債	288,187 百万円
ヘ 退職給付に係る資産	△1,652 百万円
ト 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	286,535 百万円

⑤退職給付に関連する損益

イ 勤務費用	21,969 百万円
ロ 利息費用	10,398 百万円
ハ 期待運用収益	△3,561 百万円
ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額	△19,355 百万円
ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額	△745 百万円
ヘ 簡便法で計算した退職給付費用	112 百万円
ト その他	61 百万円
チ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	8,878 百万円

⑥その他の包括利益に計上された項目の内訳

その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。

イ 数理計算上の差異	28,724 百万円
ロ 過去勤務費用	2,886 百万円
ハ 合計(イ+ロ)	31,610 百万円

⑦その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳

その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。

イ 未認識数理計算上の差異	△117,908 百万円
ロ 未認識過去勤務費用	△6,067 百万円
ハ 合計(イ+ロ)	△123,975 百万円

⑧年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

イ 生命保険一般勘定	63.62%
ロ 国内株式	15.36%
ハ 国内債券	11.95%
ニ 外国証券	6.91%
ホ 現金及び預貯金	2.14%
ヘ その他	0.02%
ト 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	100.0%

⑨長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑩数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。

イ 割引率	1.5%～6.7%
ロ 長期期待運用収益率	1.4%～6.7%

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は 7,380 百万円です。

42. (1) 繰延税金資産の総額は 3,305,768 百万円であり、繰延税金負債の総額は 4,604,820 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 200,013 百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 1,472,492 百万円、繰延ヘッジ損益 803,120 百万円および価格変動準備金 381,248 百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金 4,167,470 百万円であります。

(2) 当連結会計年度における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△15.2%であります。

43. 土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格および第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

44. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社、ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社およびはなさく生命保険株式会社における修正共同保険式再保険契約については、次のとおりです。

大樹生命保険株式会社では、一時払外貨建養老保険(米ドル建・豪ドル建)および一時払外貨建終身保険(米ドル建・豪ドル建)を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。

はなさく生命保険株式会社では、医療終身保険等を対象に修正共同保険式再保険を締結しております。修正共同保険式再保険のうち現金授受を行わない取引では、再保険協約に基づき、元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって、償却しております。

なお、金融庁告示第74号の施行に伴う、平成8年大蔵省告示第50号の廃止により、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料は、下記のとおりです。

契約の諸条件に照らして、以下の①②に該当する一定の再保険契約(保険業法施行規則第71条第3項に規定する再保険に係るものを除く、以下「サープラスリーフ等再保険契約」という)に係る未償却出再手数料(受再保険会社から收受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分に係る将来の利益または利益から受再保険会社に支払うものをいう)

①未償却出再手数料およびこれに附帯して支弁する費用その他これに準ずるものを受再保険会社に将来支払うことを約するものであること。

②保険契約に係るリスクのうち、当該再保険に付された部分に係るリスクの一部を移転するものであること。

再保険貸、再保険借および責任準備金の当連結会計年度末残高には、下記の金額が含まれております。

①再保険貸	4,730,575 百万円
(ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社)	
修正共同保険式再保険に係る再保険貸	443,554 百万円
サープラスリーフ等再保険契約に係る未償却出再手数料	443,554 百万円
(はなさく生命保険株式会社)	
サープラスリーフ等再保険契約に係る未償却出再手数料	46,142 百万円
②再保険借	142,815 百万円
(大樹生命保険株式会社)	
修正共同保険式再保険に係る再保険借	6,825 百万円
③責任準備金	89,312,921 百万円
(大樹生命保険株式会社)	
修正共同保険式再保険に係る責任準備金	1,524,224 百万円
(ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社)	
修正共同保険式再保険に係る責任準備金	5,052,268 百万円
(はなさく生命保険株式会社)	
修正共同保険式再保険に係る責任準備金	16,565 百万円

## (5) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科目	2024年度	2025年度
	金額	金額
経常収益	11,004,360	14,774,855
保険料等収入	7,861,341	9,437,386
資産運用収入	2,614,011	4,629,817
利息及び配当金等収入	2,158,973	2,429,936
売買目的有価証券運用益	30,745	30,017
有価証券売却益	423,073	1,227,324
有価証券償還益	4	105
為替差益	—	787,124
その他運用収益	1,214	31,316
特別勘定資産運用益	—	123,992
その他経常収益	529,006	707,651
経常費用	10,498,813	14,669,658
保険金等支払金	6,819,176	8,212,372
保年給	1,255,232	1,311,630
給付	1,074,335	1,135,266
解約返戻金	1,018,860	1,074,873
その他の返戻金	1,643,240	2,505,581
再保料	338,282	407,970
その他の保険金等支払金額	1,235,223	1,520,280
責任準備金繰入額	254,002	256,770
支払準備金繰入額	1,065,931	2,181,090
責任準備金繰入額	4,967	34,168
社員配当金積立利息繰入額	1,040,307	2,125,908
契約者配当金積立利息繰入額	20,648	20,972
資産運用費用	6	41
支払利息	1,190,383	2,640,226
有価証券売却損	71,503	100,172
有価証券評価損	539,603	1,842,382
有価証券償還損	2,516	74,877
金融派生商品費用	715	197
為替差損	254,323	470,239
貸倒引当金繰入額	212,852	—
貸借用不動産等減価償却費用	391	5,014
その他の運用費用	23,552	23,973
特別勘定資産運用損	69,269	123,369
事業費用	15,656	—
その他経常費用	1,044,815	1,231,159
その他経常費用	378,506	404,808
経常利益	505,546	105,197
特別利益	12,980	619,259
固定資産等処分益	12,976	7,789
価格変動準備金戻入額	—	468,590
段階取得に係る差益	—	142,879
新株予約権戻入益	4	0
特別損失	74,348	27,820
固定資産等処分損失	5,924	7,072
減価償却損	10,696	10,868
価格変動準備金繰入額	55,018	—
不動産圧縮損	28	12
社会厚生福祉事業助成金	28	12
持分変動損	2,633	1,677
その他の特別損	—	7,836
その他の特別損	47	353
契約者配当準備金繰入額	11,901	11,705
税金等調整前当期純剰余	432,277	684,930
法人税及び住民税等	136,432	△860
法人税等調整額	△144,357	75,808
法人税等合計	△7,924	74,947
当期純剰余	440,201	609,983
非支配株主に帰属する当期純剰余	3,943	3,532
親会社に帰属する当期純剰余	436,258	606,450

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科目	2024年度	2025年度
	金額	金額
当期純剰余	440,201	609,983
その他の包括利益	△1,976,844	2,257,111
その他有価証券評価差額金	△1,822,522	2,628,870
繰延ヘッジ損益	△229,528	△603,948
土地再評価差額金	△3,474	—
為替換算調整勘定	7,853	116,659
退職給付に係る調整額	58,263	22,262
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	—	37,095
持分法適用会社に対する持分相当額	12,563	56,172
包括利益	△1,536,643	2,867,094
親会社に係る包括利益	△1,536,327	2,825,279
非支配株主に係る包括利益	△315	41,815

(連結包括利益計算書の注記)

その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。

## (1) その他の包括利益に係る組替調整額

(単位：百万円)

その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,739,824	
組替調整額	△1,030,125	3,709,699
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△1,168,246	
組替調整額	312,286	△855,959
為替換算調整勘定：		
当期発生額	116,659	
組替調整額	—	116,659
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	51,652	
組替調整額	△20,209	31,442
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金：		
当期発生額	39,359	
組替調整額	—	39,359
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	102,540	
組替調整額	△46,368	56,172
法人税等及び税効果調整前合計		3,097,374
法人税等及び税効果額		△840,262
その他の包括利益合計		2,257,111

## (2) その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	法人税等及び 税効果調整前	法人税等及び 税効果額	法人税等及び 税効果調整後
その他有価証券評価差額金	3,709,699	△1,080,829	2,628,870
繰延ヘッジ損益	△855,959	252,011	△603,948
為替換算調整勘定	116,659	—	116,659
退職給付に係る調整額	31,442	△9,180	22,262
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	39,359	△2,264	37,095
持分法適用会社に対する持分相当額	56,172	—	56,172
その他の包括利益合計	3,097,374	△840,262	2,257,111

(連結損益計算書の注記)

1. 当連結会計年度における主な経常収益および経常費用の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

経常収益科目		経常費用科目	
保険料等収入	9,437,386	保険金等支払金	8,212,372
保険料	7,824,948	保険金	1,311,630
再保険収入	1,612,437	年金	1,135,266
		給付金	1,074,873
		解約返戻金	2,505,581
		その他返戻金	407,970
		再保険料	1,520,280
		その他保険金等支払金	256,770

一部の連結される在外子会社および子法人等においては、Australian Accounting Standards Boards が公表する会計基準「保険契約」(AASB 第 17 号)を適用しております。AASB 第 17 号に係る保険収益は、金融庁が公表する「保険会社向けの総合的な監督指針」に基づき、収入の金額に組み替えの上、保険料等収入に含めて計上しております。

2. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。

- (1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。
- (2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、一部の連結される在外生命保険会社の保険料等収入および保険金等支払金は、各国の会計基準に基づき計上された項目について連結決算上必要な修正を行い、保険料等収入および保険金等支払金に集計、表示しております。

3. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

イ 不動産等

当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。

ロ のれん等およびその他の無形固定資産(顧客関連資産)

当社は、のれん等およびその他の無形固定資産(顧客関連資産)については、原則として会社単位で一つの資産グループとしております。なお、株式会社ニッセイ・ライフサポート(以下「ニッセイ・ライフサポート」という)に係るのれんおよびその他の無形固定資産(顧客関連資産)の評価にあたっては、同社が中間持株会社として保有する株式会社ニチイホールディングス(以下「ニチイホールディングス」という)が実質的な事業活動を行っていることから、ニッセイ・ライフサポートとニチイホールディングスを一つの資産グループとしております。

②減損の兆候の識別

イ 不動産等

資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合等、減損が生じている可能性を示す事象がある場合に減損の兆候を識別しております。

なお、当連結会計年度末においては、一部の資産グループについて、上記に該当したため減損の兆候を識別しております。

ロ のれん等およびその他の無形固定資産(顧客関連資産)

資産グループが以下のいずれかに該当する場合等には、減損の兆候を識別しております。

- (i) 当期損益または営業活動から生じるキャッシュ・フローが 2 期連続してマイナスとなっている場合、または継続してマイナスとなる見込みである場合
- (ii) 事業内容や経営戦略が当初計画から大幅に転換し、実質価額の大幅低下につながるような将来にわたる業績の悪化が見込まれる場合

(iii) 経営環境の著しい悪化や悪化の見込みにより、実質価額の大幅低下につながるような将来にわたる業績の悪化が見込まれる場合  
当連結会計年度末においては、TCW Group, Inc.に係るのれん相当額について、減損の兆候を識別しております。

ニッセイ・ライフサポートに係るのれんおよびその他の無形固定資産(顧客関連資産)については、賃金上昇等の外部環境の変化やIT投資等を踏まえたニチイホールディングスの事業計画を考慮し減損の兆候判定を行っております。検討の結果、ニッセイ・ライフサポートに係るのれんおよびその他の無形固定資産(顧客関連資産)は、減損の兆候はないと判断しております。

### ③減損損失の認識および測定

#### イ 不動産等

減損の兆候が識別された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額を適用しており、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0～3.7%で割り引いて算定しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。

当連結会計年度末においては、減損の兆候が識別された一部の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

#### ロ のれん等

減損の兆候が識別された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合等は、のれん等の金額を超えない範囲で、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額を適用しており、使用価値については、それぞれの資産グループにおける将来見込みおよび中期経営計画等に基づき算定された将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。正味売却価額については、株式等の時価に保有株式数を乗じた金額等により算定しております。

The TCW Group, Inc.に係るのれん相当額は、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識しておりません。

### ④減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	借地権	建物等	合計
営業用不動産等	-	-	1,540	1,540
賃貸用不動産等	-	6,793	256	7,049
遊休不動産等	1,352	-	925	2,278
合計	1,352	6,793	2,722	10,868

4. 法人税及び住民税等に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の額は108百万円であります。
5. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社、ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社およびはなさく生命保険株式会社における修正共同保険式再保険契約については、次のとおりです。

#### ①大樹生命保険株式会社

一時払外貨建養老保険(米ドル建・豪ドル建)および一時払外貨建終身保険(米ドル建・豪ドル建)を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。

#### イ 再保険収入

当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額または取崩相当額を含めて再保険収入として計上し、保険料等収入に表示しております。

#### ロ 再保険料

当該再保険契約に係る再保険収入が負値となる場合は、再保険料として計上し、保険金等支払金に表示しております。

②ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

イ 再保険収入

再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計上時期および出再割合に応じて計上しております。また、出再保険受  
入手数料、責任準備金に対応する部分について、再保険協約に規定している対象期間および出再割合に応じて計上しております。

ロ 再保険料

再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期および出再割合等に応じて計上しております。

③はなさく生命保険株式会社

医療終身保険等を対象に修正共同保険式再保険を締結しております。

イ 再保険収入

再保険協約に基づき、元受保険契約の保険金等支払金の計上時期および出再割合に応じて計上しております。

ロ 再保険料

再保険協約に基づき、再保険契約の対象となる元受保険契約の保険料の計上時期および出再割合等に応じて計上しております。

再保険収入および再保険料には、下記の金額が含まれております。

④再保険収入 1,612,437 百万円

(大樹生命保険株式会社)

修正共同保険式再保険に係る再保険収入 83,158 百万円

出再責任準備金調整額

(市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額(または取崩相当額)を  
除く)  $\Delta$ 30,070 百万円

市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額( $\Delta$ は取崩相当額) 2,265 百万円

(ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社)

修正共同保険式再保険に係る再保険収入 1,354,601 百万円

出再保険受入手数料 2,277 百万円

責任準備金に対応する部分の増加額 1,163,253 百万円

標準責任準備金制度に関する追加積立相当の増加額 226,635 百万円

市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額( $\Delta$ は取崩相当額) 122 百万円

サープラスリーフ等再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 249,143 百万円

(はなさく生命保険株式会社)

サープラスリーフ等再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 42,103 百万円

⑤再保険料 1,520,280 百万円

(ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社)

修正共同保険式再保険に係る再保険料 1,132,975 百万円

(はなさく生命保険株式会社)

サープラスリーフ等再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 22,479 百万円

これらの再保険により、経常利益および税金等調整前純剰余が 241,609 百万円増加しております。

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2024年度	2025年度
	金額	金額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純剰余 (△は損失)	432,277	684,930
賃貸用不動産等減価償却費	23,552	23,973
減価償却費	74,897	87,746
減損損失	10,696	10,868
のれん償却額	13,257	23,350
支払備金の増減額 (△は減少)	5,430	△19,113
責任準備金の増減額 (△は減少)	1,035,283	2,014,233
社員配当準備金積立利息繰入額	20,648	20,972
契約者配当準備金積立利息繰入額	6	41
契約者配当準備金繰入額	11,901	11,705
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	288	4,927
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	25
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4,225	△22,782
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△70	△59
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	55,018	△468,590
利息及び配当金等収入	△2,158,973	△2,429,936
有価証券関係損益 (△は益)	119,757	697,863
保険約款貸付関係損益 (△は益)	88,975	90,589
金融派生商品関係損益 (△は益)	254,323	470,239
支払利息	71,503	100,172
為替差損益 (△は益)	213,613	△788,232
有形固定資産関係損益 (△は益)	△6,482	4,188
持分法による投資損益 (△は益)	△1,945	△49,096
特別勘定資産運用損益 (△は益)	15,656	△123,992
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△142,879
再保険貸の増減額 (△は増加)	△98,827	△238,117
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	17,143	31,695
再保険借の増減額 (△は減少)	△9,477	△28,000
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△6,805	127,443
その他	△17,060	△12,501
<b>小計</b>	<b>160,364</b>	<b>81,666</b>
利息及び配当金等の受取額	2,074,257	2,310,033
利息の支払額	△69,591	△96,936
社員配当金の支払額	△182,811	△191,539
契約者配当金の支払額	△14,644	△13,170
その他	△18,207	△45,175
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△198,569	18,713
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,750,797</b>	<b>2,063,591</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額 (△は増加)	5,880	△2,279
買入金銭債権の取得による支出	△12,256	△30,586
買入金銭債権の売却・償還による収入	70,306	32,001
有価証券の取得による支出	△10,263,193	△11,557,313
有価証券の売却・償還による収入	8,895,185	11,230,346
貸付けによる支出	△1,438,372	△1,353,171
貸付金の回収による収入	1,537,748	1,542,203
金融派生商品の決済による収支 (純額)	△161,068	△925,128
売現先勘定の純増減額 (△は減少)	△248,785	632,833
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	△9,948	55,928
その他	△168,607	△231,472
<b>資産運用活動計</b>	<b>△1,793,110</b>	<b>△606,638</b>
(営業活動及び資産運用活動計)	(△42,312)	(1,456,953)
有形固定資産の取得による支出	△83,287	△79,341
有形固定資産の売却による収入	26,681	15,318
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	△188,025	△565,986
その他	△59,756	△67,961
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,097,499</b>	<b>△1,304,608</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	143,484	60,064
借入金の返済による支出	△64,339	△65,272
社債の発行による収入	280,372	414,725
社債の償還による支出	△242,550	△299,514
基金の償却による支出	△50,000	—
基金利息の支払額	△265	△140
連結の範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	△845	△54,648
その他	△26,586	△3,163
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>39,270</b>	<b>52,051</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△11,106</b>	<b>51,511</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>△318,537</b>	<b>862,545</b>
現金及び現金同等物期首残高	2,155,349	1,836,812
現金及び現金同等物期末残高	1,836,812	2,699,357

(連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

2. 株式の取得により新たに連結される子会社および子法人等となった会社の資産および負債の主な内訳

連結貸借対照表の注記第34項のResolution Life Group Holdings Ltd.の株式の取得に伴う連結開始時の資産および負債の主な内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

資産合計	15,926,670 百万円
のれん	898,613 百万円
負債合計	△15,177,029 百万円
為替換算調整勘定	△68,136 百万円
子会社および子法人等の株式の取得価額	1,580,117 百万円
支配獲得時までの持分法評価額	△221,701 百万円
段階取得に係る差益	△142,879 百万円
子会社および子法人等の現金及び現金同等物	△681,962 百万円
差引:子会社および子法人等の株式取得のための支出	533,573 百万円

連結貸借対照表の注記第35項のメディカル・データ・ビジョン株式会社の株式の取得に伴う連結開始時の資産および負債の主な内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

資産合計	4,511 百万円
のれん	32,336 百万円
負債合計	△1,344 百万円
新株予約権	△4 百万円
非支配株主持分	△1,499 百万円
子会社および子法人等の株式の取得価額	33,999 百万円
子会社および子法人等の現金及び現金同等物	△1,587 百万円
差引:子会社および子法人等の株式取得のための支出	32,412 百万円

## (7) 連結基金等変動計算書

・2024年度

(単位：百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	100,000	1,350,000	651	793,384	2,244,035
会計方針の変更による累積的影響額				△2,430	△2,430
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	1,350,000	651	790,953	2,241,605
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△264,517	△264,517
基金償却積立金の積立		50,000		△50,000	-
基金利息の支払				△265	△265
親会社に帰属する当期純剰余				436,258	436,258
基金の償却	△50,000				△50,000
土地再評価差額金の取崩				2,114	2,114
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				625	625
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△50,000	50,000	-	124,215	124,215
当期末残高	50,000	1,400,000	651	915,169	2,365,820

	その他の包括利益累計額							新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,223,931	△1,142,459	△50,967	118,139	7,774	-	8,156,418	1,509	144,554	10,546,518
会計方針の変更による累積的影響額	2,112						△90			△408
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,226,044	△1,142,459	△50,967	118,139	7,774	△90	8,158,441	1,509	144,554	10,546,110
当期変動額										
社員配当準備金の積立										△264,517
基金償却積立金の積立										-
基金利息の支払										△265
親会社に帰属する当期純剰余										436,258
基金の償却										△50,000
土地再評価差額金の取崩										2,114
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動										625
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△1,828,309	△230,040	△5,588	39,485	58,278	△8,762	△1,974,938	353	△5,386	△1,979,970
当期変動額合計	△1,828,309	△230,040	△5,588	39,485	58,278	△8,762	△1,974,938	353	△5,386	△1,855,755
当期末残高	7,397,734	△1,372,500	△56,555	157,624	66,053	△8,852	6,183,502	1,863	139,168	8,690,355

・2025年度

(単位：百万円)

	基 金 等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	50,000	1,400,000	651	915,169	2,365,820
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△291,689	△291,689
基金利息の支払				△140	△140
親会社に帰属する当期純剰余				606,450	606,450
土地再評価差額金の取崩				△807	△807
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△17,106	△17,106
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	296,707	296,707
当期末残高	50,000	1,400,000	651	1,211,876	2,662,527

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額							新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	其他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	在外子会社等 に係る 保険契約準備 金評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	7,397,734	△1,372,500	△56,555	157,624	66,053	△8,852	6,183,502	1,863	139,168	8,690,355
当期変動額										
社員配当準備金の積立										△291,689
基金利息の支払										△140
親会社に帰属する当期純剰余										606,450
土地再評価差額金の取崩										△807
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動										△17,106
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	2,684,533	△600,481	807	98,427	21,725	14,623	2,219,636	387	1,900	2,221,924
当期変動額合計	2,684,533	△600,481	807	98,427	21,725	14,623	2,219,636	387	1,900	2,518,631
当期末残高	10,082,267	△1,972,981	△55,747	256,052	87,779	5,771	8,403,139	2,251	141,068	11,208,987

(連結基金等変動計算書の注記)

1. 新株予約権等に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
Nippon Life India Asset Management Limited	ストック・オプションとしての新株予約権	2,246

## (8) 保険業法に基づく債権の状況 (連結)

(単位: 百万円、%)

区分	2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,301	11,255
危険債権	12,681	59,076
三月以上延滞債権	—	901
貸付条件緩和債権	1,166	1,294
小計	23,149	72,528
(対合計比)	(0.21)	(0.60)
正常債権	11,130,170	12,043,793
合計	11,153,320	12,116,321

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1および2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## ○保険業法に基づく債権に対する補足説明

- ・ 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
- ・ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2024年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権等2,961百万円、2025年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権等94百万円です。

## (9) セグメント情報

2024年度、2025年度において、当社ならびに連結される子会社および子法人等は、国内外において保険業および保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業等を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。